

令和6年度 第4回 丹波市スポーツ推進審議会 次第

日時：令和6年10月31日（木）19：30～

場所：春日住民センター 研修室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1) 第3回丹波市スポーツ推進審議会議事録について【資料1】

(2) 小中学生へのアンケートについて（9/17～9/30）

(3) 前回からの修正点など【資料2】

4 議 事

(1) 第2次丹波市スポーツ推進計画素案について【資料3】【資料4】【資料5】
10月16日意見交換会での意見など

5 そ の 他

(1) 今後のスケジュールについて

- ・11/19 第5回審議会
- ・11/29 スポーツ推進計画検討幹事会
- ・12/2 政策会議
- ・12/10 第6回審議会
- ・12/19 総務文教常任委員会報告
- ・12/20～1/20頃 パブリックコメント
- ・2月上旬 第7回審議会
- ・2月中旬 審議会予備日
- ・2月下旬 答申

・第5回審議会

と き：令和6年11月19日（火）19時30分～

ところ：氷上住民センター 実習室

内 容：第2次丹波市スポーツ推進計画素案について

・第6回審議会

と き：令和6年12月10日（火）19時30分～

ところ：春日住民センター 大会議室

内 容：第2次丹波市スポーツ推進計画について
パブリックコメントの実施について（12月下旬～1月中旬まで）
令和6年度丹波市生涯学習振興補助金等について

・第7回審議会

と き：令和7年2月 日（ ）19時30分～ ※予備日 2月 日（ ）

ところ：春日住民センター

内 容：第2次丹波市スポーツ推進計画について

6 閉 会

第2次丹波市スポーツ推進計画 骨子(案)

【資料2】

第1章. 計画の基本的事項

1. 計画策定にあたって
 - (1) 計画策定の趣旨
 - ・スポーツ基本法第10条に基づき、国の「第3期スポーツ基本計画」及び「第2期兵庫県スポーツ推進計画」を参酌し「第2次丹波市スポーツ推進計画」を策定する。
 - (2) スポーツ推進とSDGsの関係
 - (3) スポーツの定義
2. 計画の位置づけ
 - ・丹波市スポーツ推進計画と他計画との位置づけ
3. 計画の期間
 - ・2025(令和7)年度より2034(令和16)年度までの10年間

第2章. 丹波市のスポーツの現状と課題

1. 近年の社会状況
2. 市民アンケートの実施状況(18歳以上・小中学生)
3. 主なスポーツ組織の現状
 - (1) 主なスポーツ組織の現状
 - ①(一社)丹波市スポーツ協会
 - ②少年少女スポーツ団体連絡協議会
 - ③スポーツ推進委員会
 - ④障がい者スポーツ推進委員会
 - ⑤スポーツクラブ21
 - ⑥ひょうごバラスポーツ指導者協議会丹波地域委員会
 - ⑦体育振興会
 4. スポーツ施設の現状
 - ・公共・民間の主なスポーツ施設一覧
 5. 丹波市のスポーツの課題

第3章. 丹波市のスポーツ推進の目標

1. 計画の目的
 - ・スポーツを通じて健康増進と健康寿命の延伸
 - ・スポーツを通じた共生社会の実現
 - ・次世代を担う青少年の健全育成
 - ・地域コミュニティの活性化
 - ・持続可能なスポーツ環境の整備
2. 基本理念

はぐくむ・つながる・ささえあう
まちづくり

～Sport in Life 丹波をめざして～

3. 基本目標
 - (1) スポーツを楽しむひと・子どもを地域みんなではぐくもう!!
 - ・関心を高める
 - ・自分に合うスポーツを見つける
 - (2) スポーツを通じて心身の健康づくりや人と人とのつながりを感じる社会の実現をめざそう!!
 - ・地域スポーツを通じたまちづくり
 - ・人、団体がつながる
 - (3) スポーツを通じて自分らしく暮らし、ささえあう社会をつくらう!!
 - ・ささえる人が育つ
 - ・まちの活性化につなげる
4. 計画の数値目標
 - ・週1回以上スポーツをする成人の割合を70%にする(現状:51.5%)

第4章. 丹波市のスポーツ推進の基本的方向

【基本施策】

1. こどものスポーツをはぐくむまち

【施策の項目】

- (1) 乳幼児の運動・遊びの推進
 - ・学校、園だけでなく家庭や地域と連携した乳幼児期からの取組推進など
- (2) こどもがスポーツを好きになる機会の創出
 - ・多様なスポーツを体験できる機会、スポーツ組織や地域との連携によるサポート
- (3) こどものスポーツの推進
 - ・こどもの発達段階に応じた心身や情操教育に配慮した指導、スポーツ機会の充実など
 - (4) 学校の体育に関する活動の充実
 - ・「丹波市教育振興基本計画」に則り進める

【施策の項目】

- (1) 高齢者、ファミリー層のスポーツの推進
 - ・ライフステージに応じたスポーツ機会の充実など
- (2) 障がいのある人のスポーツへの機会の拡大
 - ・障がい者スポーツの普及・啓発・活動支援など
 - ・スポーツにおけるバリアの解消、誰もが楽しめるスポーツ機会の充実など
- (3) 新しいスポーツの普及促進
 - ・新しいスポーツ機会の提供(eスポーツ、アーバンスポーツ等)

【施策の項目】

- (1) スポーツをささえる人材の育成
 - ・指導者、ボランティアの育成など
- (2) 地域スポーツの推進
 - ・(一社)スポーツ協会と連携し、地域におけるスポーツの活性化など
- (3) スポーツツーリズム等の推進
 - ・スポーツイベントを通じた地域魅力の発信・交流等の拡大など
- (4) スポーツに関わる情報提供
 - ・だれもが容易にスポーツ情報が入手できる取組の推進など

【施策の項目】

- (1) 競技スポーツの推進
 - ・団体、地域、行政の連携、競技力レベルの向上に向けた指導体制の整備など
- (2) 次世代アスリートの育成
 - ・ジュニアアスリート育成に係る体制整備、トップアスリート・企業との連携等
- (3) スポーツ指導力の向上
 - ・知識と経験を備えた質の高い指導者の育成や資質向上など
- (4) スポーツ施設の活用促進
 - ・スポーツ施設の適切な管理・充実、指定管理者制度の導入など

第5章. 計画の推進方策

1. 推進体制と進行管理

参考資料(巻末に添付)

1. 丹波市スポーツ推進計画の策定経過
2. 丹波市スポーツ推進審議会条例
3. 審議会委員名簿
4. 諮問書
5. 答申書

【資料3】

第2次丹波市スポーツ推進計画（案）

2025年（令和7年）〇月

丹波市

－ 目次 －

第1章 計画の基本的事項

1. 計画策定の趣旨 1
2. 計画の位置づけ 3
3. 計画の期間 3

第2章 丹波市のスポーツの現状と課題

1. 近年の社会状況 4
2. 市民アンケートの実施状況 7
3. 主なスポーツ組織の現状 16
4. スポーツ施設の現状 19
5. 丹波市のスポーツに関する課題 23

第3章 丹波市のスポーツ推進の目標

1. 計画の目的 27
2. 基本理念 28
3. 基本目標 28
4. 計画の数値目標 29

第4章 丹波市のスポーツ推進の基本的方向

1. スポーツ推進の基本的方向 30
2. スポーツ環境の充実に向けた基本施策 30
3. スポーツ推進施策の体系 33

第5章 計画の推進方策

1. 推進体制と進行管理 44

参考資料

1. 丹波市スポーツ推進計画の策定経過 45
2. 丹波市スポーツ推進審議会条例 46
3. 丹波市スポーツ推進審議会委員名簿 48
4. 諮問 49
5. 答申 50

第1章 計画の基本的事項

1. 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の趣旨

スポーツは、人間に身体的・精神的に大きな影響を与える文化の一つで、人生をより豊かで充実したものにするものです。スポーツを行うことによって得られる爽快感、達成感、他者との連帯感などは、スポーツを行った瞬間だけでなく、広く日常生活においても精神的な充足をもたらします。スポーツで体を動かすことは、喜びや楽しみなどの満足感をもたらし、明日への活力を生むなど心身の発達や健康なライフスタイルを形成するうえで、必要不可欠な要素となっています。

国においては、社会の現状や国際的な環境変化等を踏まえ、スポーツ界における新たな課題に対応するため、2011（平成23）年に「スポーツ振興法」が50年ぶりに全面改正され、新たに「スポーツ基本法」が制定されました。スポーツ基本法では、スポーツを通じて豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとし、スポーツが、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上など、国民生活において多面にわたる役割を担うことを明らかにしています。

スポーツ基本法の理念である、「スポーツを通じて『国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む』ことができる社会の実現」を目指し、スポーツ行政の総合的な推進母体となるスポーツ庁が、東京五輪、パラリンピック開催が決まったことをきっかけとして2015（平成27）年に発足しました。

国は、スポーツ基本法に基づき、2022（令和4）年3月にスポーツ推進の具体的な方向性を示す「第3期スポーツ基本計画」を策定しました。また、兵庫県においては、2022（令和4）年に国の計画を参酌して「第2期兵庫県スポーツ推進計画」を策定しました。

このような状況から、丹波市においても今回、スポーツを取り巻く様々な社会状況の変化等を踏まえながら、「第2次丹波市スポーツ推進計画」の策定を行うものです。そして、市民の競技スポーツから生涯スポーツ並びにユニバーサルスポーツに至るまで、市民の「する・みる・ささえる」スポーツへの関心を一層高めて、スポーツに親しむ機会の充実によりウェルビーイング*の実現をめざし、新しい地域スポーツが育まれるより良い社会の形成をめざします。

*ウェルビーイング…身体的・精神的・社会的に良好な状態。

(2) スポーツ推進とSDGsの関係

2015（平成27）年に開催された国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、17の「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」が掲げられました。

SDGsは、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さないこと」を誓っています。また、SDGsは経済、社会など包括的な地域課題の解決に貢献する考え方であり、スポーツ分野でもこれらの課題の解決に資することができます。

運動・スポーツは、健康等の様々な分野でSDGsの達成に寄与する活動と考えられており、本計画では、「3 すべての人に健康と福祉を」、「5 ジェンダー平等を実現しよう」、「8 働きがいも経済成長も」、「10 人や国の不平等をなくそう」、「11 住み続けられるまちづくりを」、「16 平和と公正をすべての人に」、「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」の7つの目標達成に向けて施策を推進します。



出典：国際連合広報センター

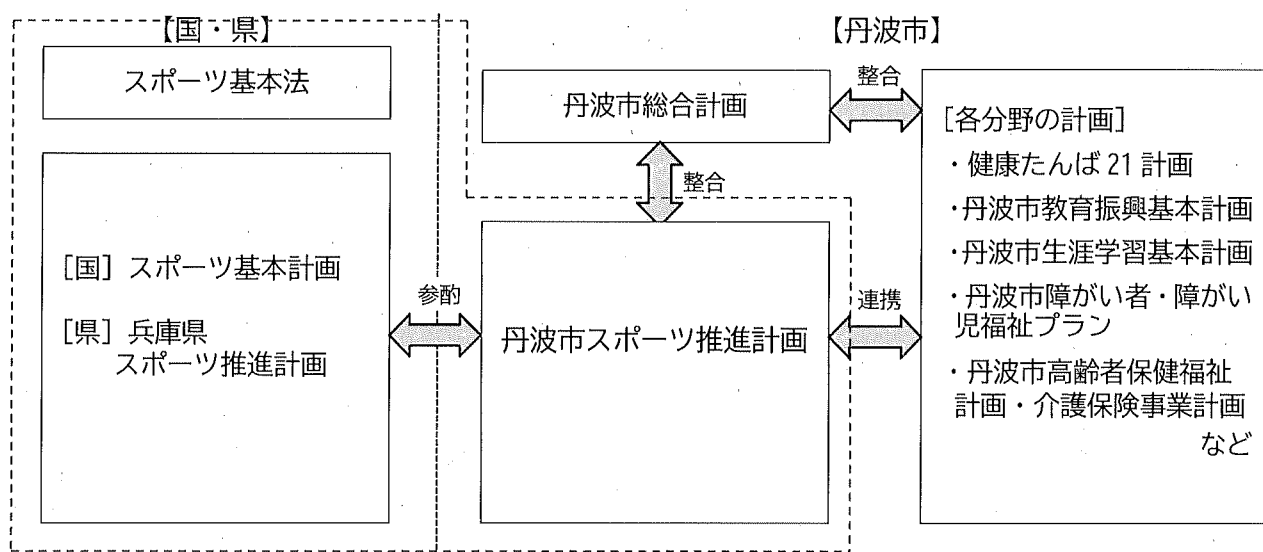
(3) スポーツの定義

本計画における「スポーツ」とは、記録や勝敗を決めるための「ルール」が決められている運動・競技だけではなく、ウォーキングやジョギングなど、健康や個人の楽しみのために体を動かす運動なども含むものとし、「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質を持つものと定義します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条の規定に基づき、国の「第3期スポーツ基本計画」や県の「第2期兵庫県スポーツ推進計画」を踏まえるとともに、丹波市のめざすべき将来の姿とすすむべき方向性を示す「第3次丹波市総合計画」との整合を図ります。

また、関連する「健康たんば21計画」「丹波市教育振興基本計画」「丹波市生涯学習基本計画」「丹波市障がい者・障がい児福祉プラン」「丹波市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「その他の関連計画」との整合も図っていきます。



3. 計画の期間

第2次丹波市スポーツ推進計画の計画期間は、2025（令和7）年度より2034（令和16）年度までの10年間とし、スポーツを取り巻く社会情勢の変化や計画の進捗により、必要に応じて見直すものとします。

2024 (R4) 年度	2024 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	3031 (R13) 年度	2034 (R16) 年度
(国) 第3期スポーツ基本計画						
(県) 第2期兵庫県スポーツ推進計画						
丹波市スポーツ推進計画 2015 (H27) 年度～			第2次丹波市スポーツ推進計画			

第2章 丹波市のスポーツの現状と課題

1. 近年の社会状況

(1) 少子高齢化の一層の進行

日本では少子高齢社会が到来して久しく、「超」少子高齢社会となっています。平均寿命の伸びと出生率の低下などにより、日本の人口構成は、1990年（平成2年）では65歳以上の高齢者の割合がおおよそ4人に1人（28.0%）を超えました。

本市でも、1990（平成2）年の国勢調査における高齢化率（総人口に占める65歳以上の割合）が35.1%となっており、すでに3人に1人が高齢者となっています。さらに、同年の国勢調査では本市の生産年齢（15歳～64歳）人口は52.8%で、全国平均（57.8%）や兵庫県平均（56.3%）と比較しても低くなっています。

また、少子化の進行に伴う小・中学校の統廃合の実施・検討が進められているなか、地域スポーツに係る組織の新しい活動が期待されます。

丹波市内の小中学校統合の経過

2017（平成29）年	2023（令和5）年	2024（令和6）年
青垣地域4小学校が統合	山南地域の2中学校が統合 市島地域の2小学校が統合	市島地域の2小学校の統合

(2) 健康意識の高まり

少子高齢化による国民の医療費負担増加等に伴い、医療費低減に向けた病気の未然防止や生活習慣病対策など、健康の維持に対する意識が高まっています。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新しい生活様式等による感染症対策が日常的なものとなるなど、大きな意識の変化を余儀なくされました。

インターネットからは多種多様なスポーツ動画の試聴が可能となり、テレビ・ラジオでは健康関連番組・特集が増大するなど、誰もが気軽に健康・スポーツに関する情報を得ることが出来る環境が飛躍的に高まり、より多くの人々が健康・スポーツに関する情報に触れる機会が増えているなど、健康に対する興味・意識が高まっています。

(3) 人間関係・地域コミュニティの希薄化

地域社会における人々のつながりが希薄化する傾向が進み続けるなか、長期的な社会経済情勢の停滞も相まってひきこもりの問題等が顕在化しています。

そのような状況のなか、人のつながりを出来る限り気軽に再構築していく場や機会の提供も大切であり、スポーツがその一翼を担うことが期待されます。地域の人々がスポー

ツを通して交流することで、新しい人間関係を築き、地域の活力を醸成し、地域コミュニティの再生につなげていくことが求められます。

(4) デジタル化の推進

デジタル化の進展・浸透が進むなか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も受け、デジタル環境・データ環境の整備が急速に進展するとともに、いつでも、どこでも、誰もが気軽に行えるスポーツ活動に対する需要が高まっています。

DＸを導入することで、バーチャル高校野球の観戦、施設利用申請や支払ができるようになりました。

また、スポーツに関するデータの集約・解析、ＡＩ・ＶＲ等の先端技術を活用したスポーツ医学等の研究といった分野においても、更なる有効活用が望まれます。

(5) ライフスタイルの多様化

ライフスタイルの多様化が進行するなか、労働者に関しては「働き方改革」や「ワークライフバランス」等の取り組みを国が主導して進めてきました。その結果、多様な働き方が可能となり、時間的な余裕ができて、若い世代は家事、子育てに時間を要するため、日常生活において、容易にスポーツや運動を楽しめるような取り組みが必要です。

一方、「人生 100 年時代」とも言われる長寿社会の進展により、退職後に、子育ても終わり時間に余裕の出来た高齢者のライフスタイルも多岐にわたっています。そのなかでは、特に健康を念頭に置いたスポーツ・運動・体操を取り入れることが望まれます。

また、コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、国が「新しい生活様式」を提唱する等、ライフスタイルの多様化は拡大の一途をたどっています。

(6) ユニバーサル社会の推進

「誰一人取り残さない」ことを理念とするＳＤＧｓの重要性が高まるなか、誰もが地域社会の一員として支え合うなかで安心して暮らし、一人ひとりが持てる力を発揮して元気に活動できるユニバーサル社会を実現することはますます優先度を増しています。

高齢者や女性の社会参加支援、障がいのある人の自立と社会参加の支援等が進められているところですが、今後もユニバーサル社会の推進に向けた取り組みを継続的に行っていくことが必要とされています。

(7) 分野を超えた相互的、総合的な動きの広がり

人口の伸びも経済成長も停滞している現代では、社会のなかの小さな世界ごとの食い違いや失敗を補い、回復する力が弱まってきました。また、社会に生じる様々な課題は多様な要因が絡み合い、背景は深遠となるなど複雑化の一途をたどっています。

そうした流れに対して、分野や地域などの枠組みを超えて、人智を結集しながら対応を考え遂行しようという手法が重視されています。

スポーツ分野においてもそのような取り組みは広がりを見せており、大規模マラソン

大会はスポーツと観光を融合した一大イベントとしてにぎわっているほか、女子サッカーやプロ野球独立リーグなどのプロスポーツチームを誘致し、その土地の観光資源とスポーツを融合したまちづくり“スポーツツーリズム”も根付いてきています。

2. 市民アンケートの実施状況

丹波市では、2024（令和6年）3月に「丹波市スポーツ推進計画アンケート調査」を実施しました。その結果から丹波市民のスポーツ・運動の実施状況や課題を分析しました。

-アンケート実施概要-

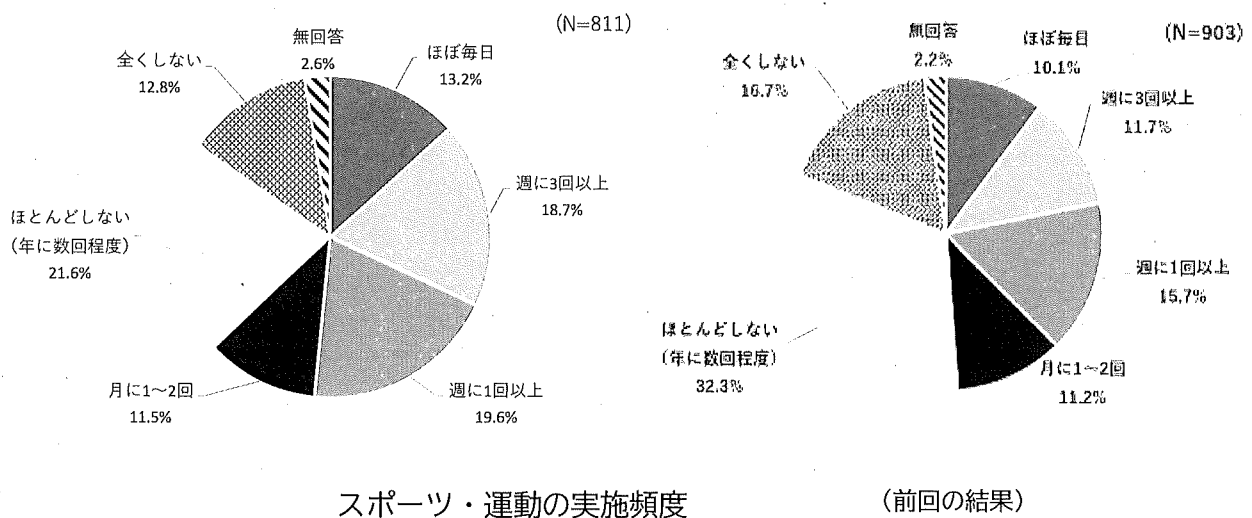
- 調査の対象 : 丹波市に在住の18歳以上の男女2,000人（無作為抽出）
- 調査方法 : 郵送による配布・回収
- 調査期間 : 令和6年3月15日発送、4月5日締切
- 配布・回収状況 : 配布数2,000、回収数・集計数811、回収率40.6%
- 留意点 :
 - ・回答比率は、少数第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合があります。また、複数回答の設問についても、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
 - ・図表中のNとは、回答者総数（または該当設問での該当者数）を表しています。
 - ・設問指示に従わない回答（例：単一回答で複数の選択肢を回答）は、集計から除外しています。

(1)市民のスポーツ実施状況

(ア) 5割以上の方が、スポーツ・運動を行っています

1年間に「週1日以上スポーツ・運動を行った人」の割合は51.5%となり、この10年間で14ポイント上昇し、スポーツをする人の割合が増加している事が分かります。

年代別では、80代が62.4%、70代が59.4%、60代は52.5%と、60代以上のスポーツ・運動実施率は5割以上となっていました。他の年代は30代の25.7%のみ、3割を下回っています。



(イ) ウォーキングが最も盛んです

現在行っているスポーツ・運動として最も盛んなのは「ウォーキング・散歩」で 59.1% となっています。「百歳体操・健康体操」が 18.7%、「ラジオ体操・テレビ体操」が 16.3% と続いています。

平成 27 年に実施したアンケート結果と比較すると「百歳体操・健康体操」や「ストレッチ・柔軟運動」の割合が増加しており、総体的に個人でも行うことができる種目が、団体や施設を利用した種目より盛んであることが読み取れます。

順位	種目
1 位	ウォーキング・散歩 (59.1%)
2 位	百歳体操・健康体操 (18.7%)
3 位	ラジオ体操・テレビ体操 (16.3%)
4 位	ストレッチ・柔軟運動 (12.7%)
5 位	グラウンドゴルフ・ゲートボール (7.9%)

順位	種目
1 位	ウォーキング (56.6%)
2 位	グラウンド・ゴルフ (15.6%)
3 位	ランニング (13.0%)
4 位	ラジオ体操 (7.1%)
5 位	ゴルフ (6.2%)

行っているスポーツ・運動

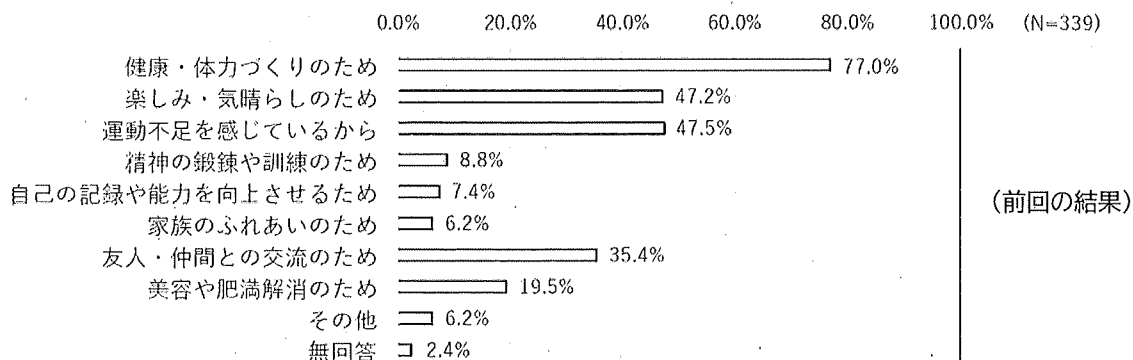
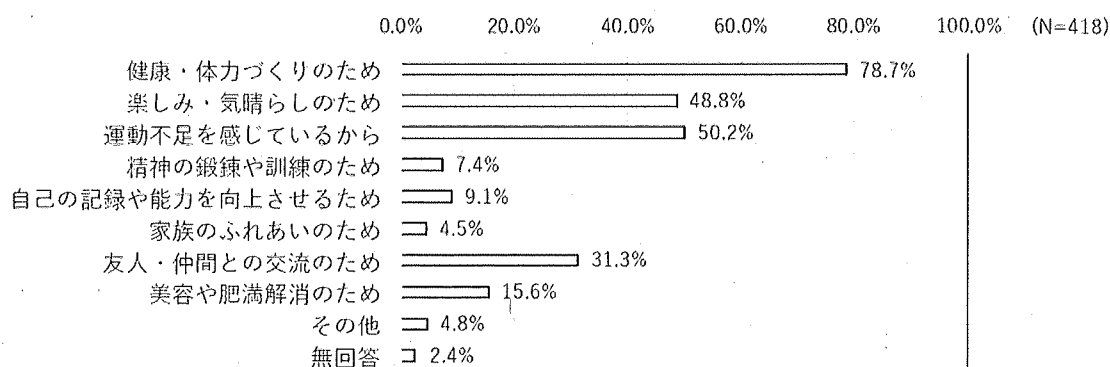
(前回の結果)

(ウ) 健康志向からスポーツ・運動を行っています

スポーツ・運動を行う目的として、「健康・体力づくりのため」が 78.7% で最も多くなっています。次に「運動不足を感じているから」が 50.2% と続いており、健康志向が高いことがうかがえます。その他、「楽しみ・気晴らしのため」(48.8%)、「友人・仲間との交流のため」(31.3%) も多く挙げられています。

平成 27 年に実施したアンケート結果と比べ、回答の傾向に大きな変化はありません。

スポーツ・運動を行う目的

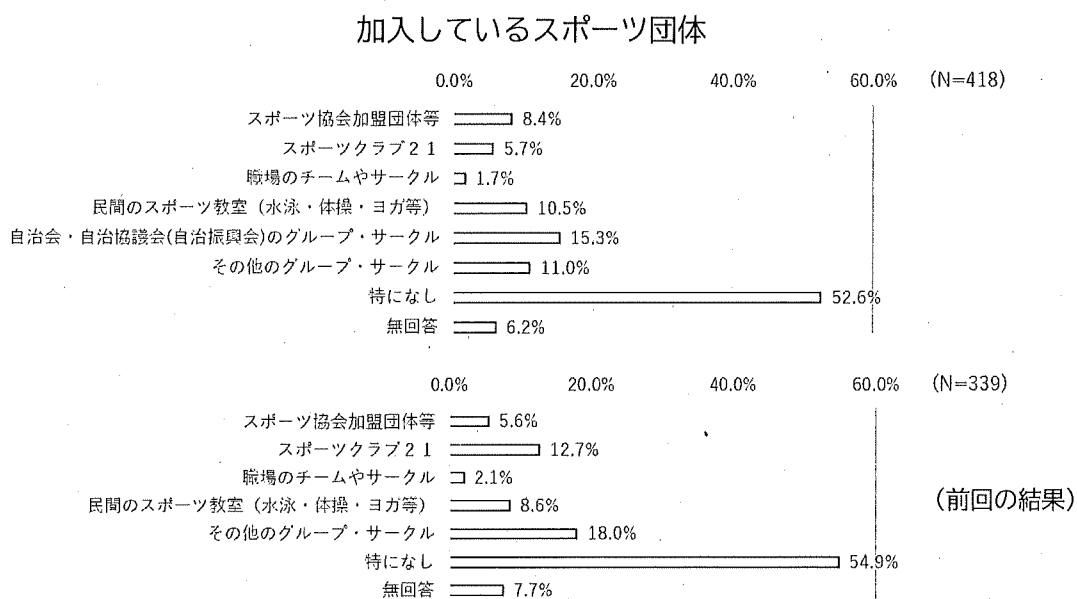


(前回の結果)

(エ)「週1日以上のスポーツ・運動を行った人」のうちの半数以上は、スポーツ団体に加入していません

「週1日以上のスポーツ・運動を行った人」のうち 52.6%の人は、加入しているスポーツ団体は「特になし」と回答しています。

その理由として、「団体に加入する必要があるから」(42.7%) が最も多く、特に 60 代以上の年齢層で多く選択されています。次に、「時間が合わないから」(28.2%) が多く、これは 50 代以下で回答割合が高い傾向が見られます。

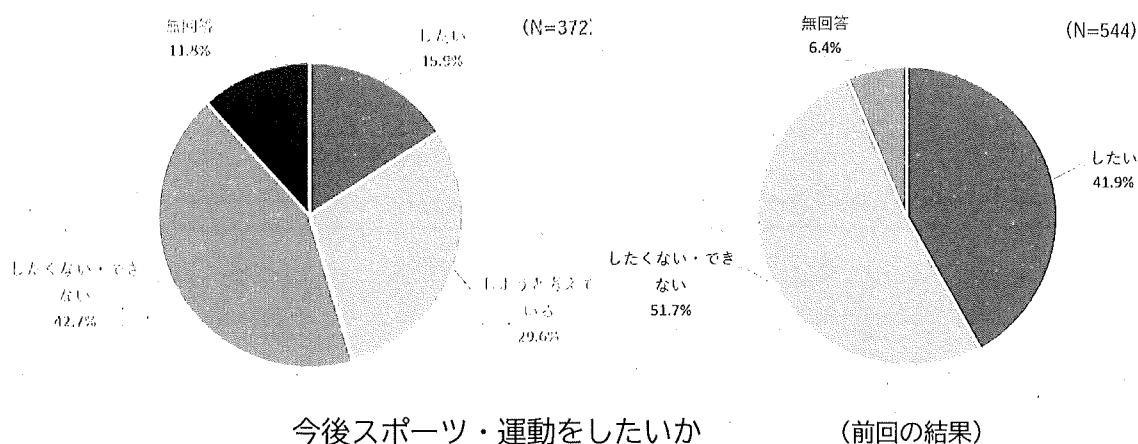


(オ) 今後もスポーツ・運動を「したくない・できない」人が約4割となっています

現在スポーツ・運動を「不定期に行っている、あるいはしていない人」の 42.7%が、今後もスポーツ・運動を「したくない・できない」と回答しています。

年代別にみると、ほとんどの年代において「したくない・できない」の方が多くなっています。

「したくない・できない」理由として、病気や体力、年齢などからだの問題や、時間がないということが多く挙げられています。



(カ) 今後行ってみたいスポーツ・運動としても、ウォーキング・散歩が人気です

今後行ってみたいスポーツ・運動については、「ウォーキング・散歩」(56.8%)が最も人気があり、次いで「ストレッチ・柔軟運動」(7.2%)となっています。

2015(平成27)年実施のアンケートでは上位にあったテニスやグラウンドゴルフについては回答割合の低下が著しく、これに変わってウォーキングをはじめとする1人でもできるスポーツ・運動の回答割合が増加しています。このことから、個人志向の傾向が強くなってきていることが分かります。

順位	種目
1位	ウォーキング・散歩 (56.8%)
2位	ストレッチ・柔軟運動 (7.2%)
3位	ヨガ (6.9%)
4位	登山 (4.8%)
5位	水泳・プールウォーキング・水中運動 (4.5%)

行ってみたいスポーツ・運動

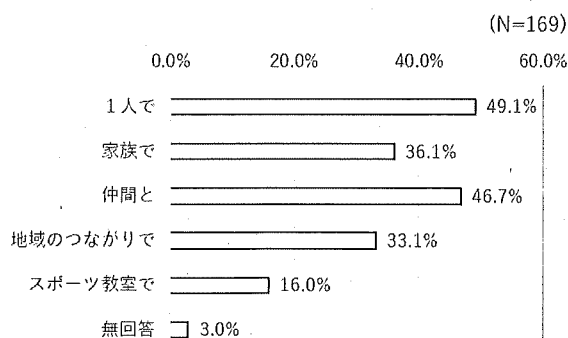
順位	種目
1位	ウォーキング (26.3%)
2位	テニス (15.4%)
3位	ヨガ (13.2%)
4位	水泳 (11.8%)
5位	グラウンドゴルフ (10.5%)

(前回の結果)

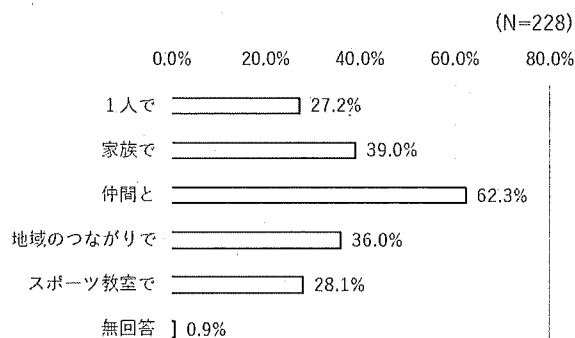
(キ) 仲間とスポーツ・運動を行うことを希望しています

スポーツ・運動を行う環境の希望としては、「1人で」が最も多く49.1%となり、次いで「仲間と」が46.7%となっています。個人でも行うことができるスポーツ・運動が盛んですが、一方で仲間と行いたいという希望が多いこともうかがえます。

平成27年実施のアンケートでは、「仲間と」が62.3%で最も多く、「1人で」は27.2%でした。これらのことから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もきっかけの一つとなり1人でもスポーツ・運動を行う傾向が高まっているとともに、今後も人と接する機会が減り人々の交流が希薄化していくことが懸念されます。



希望するスポーツ・運動を行う環境



(前回の結果)

(ク) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響はあまりなかった又は一時的であったと考えられます

新型コロナ感染症拡大によるスポーツや運動の実施に対する影響については、「影響なし」が 59.9%と最も多く、次いで「新型コロナ感染症拡大時は一時的にスポーツ・運動をしなくなったが、今は新型コロナ感染症拡大前に戻った」が 15.2%となっています。このことから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響はあまりなかった、又は一時的であったと考えられます。

(ケ) 6割を超える人が、観る・応援するスポーツに関心を持っています

スポーツを観る・応援することに「関心がある」と回答した人の割合は 61.2%となっており、「関心はない」と回答した人の割合 10.7%を大きく上回ったことから、総じて観る・応援するスポーツへの関心が高い人が多いといえます。

観る・応援するスポーツとの関わり方としては、「インターネット・テレビ・ラジオ等で観戦・応援する」(73.1%)が最も多く、直接スポーツ会場などへ行って観戦・応援に行く人は少数となっています。

(コ) 約9割の人が、ボランティア活動に「参加したことがない」と回答しています

スポーツイベントやスポーツ団体の運営などにボランティアとして参加したことが「ない」が 87.8%であり、「ある」の 8.8%を大きく上回っています。

スポーツに限らず、ボランティア活動に参加しない大きな理由の一つとして「ボランティアに関する情報が無い、どのように関わったら良いかが分からない」ことが挙げられます。そのため、ボランティア活動のPRやきっかけづくり、関わり方等についての広報活動の強化が必要と考えられます。

参加したボランティア活動としては「イベントの運営や補助」が最も多く、54.9%となっています。

(サ) 約7割の人が、丹波市スポーツの日のイベントに「参加したことはない」と回答しています

丹波市スポーツの日のイベントに「参加したことはない」が 69.2%であり、「参加した」の 4.9%を大きく上回っています。

2015（平成 27）年実施のアンケートでは「参加した」との回答が 23.5%でしたが、今回、大きく減少しているため、その要因を明確にして改善を図っていくことが必要です。また、この結果を踏まえ、今後は広報・PR活動の強化やイベント開催内容の検討等に取り組むことが望まれます。

(シ) ユニバーサルスポーツに直接関わったことがある人は少数です

障がい者スポーツを含むユニバーサルスポーツを「テレビやラジオ、新聞などで、間接的に見たり、聞いたりしたことがある」が 77.2%、「全く知らない」が 16.3%であり、

直接関わったことのある人は少数となっています。ただし、その割合は増加傾向が見られます。

「テレビやラジオ、新聞などで、間接的に見たり、聞いたりしたことがある」との回答割合は、2015(平成27)年実施のアンケート結果と比べ約11ポイント上昇しました。これは、2021年に開催された東京パラリンピックの盛り上がりによるものと考えられます。

(ス) こどものスポーツ活動に対する意識

「丹波市スポーツ推進計画アンケート調査」では、同居のこどもがいる人を対象に、こどものスポーツ実施状況について感じていることや、こどものスポーツ推進に関して意見を伺いました。

こどもがスポーツをすることは、運動能力や体力の向上などの身体面や、達成感を得たり、礼儀作法を学んだりするなど、精神面にとって良いことだという認識は共通して持っています。

幼少期から様々なスポーツに触れてみるのが大切であり、気軽に様々なスポーツを体験し、興味を持つ機会を提供することが求められています。地域の身近な場にそういう場があるとよいという意見もあります。

学校の部活動においては、もっと活発に行ってほしいという要望がある一方で、こどもも本人の負担になり部活動以外のことに影響が出てくることが、親の負担になったりすることに対する懸念もあります。

また、こどもの発達段階に応じて、適切な指導を行うことができる指導者の育成も必要という意見があります。

(2)小中学生アンケート調査

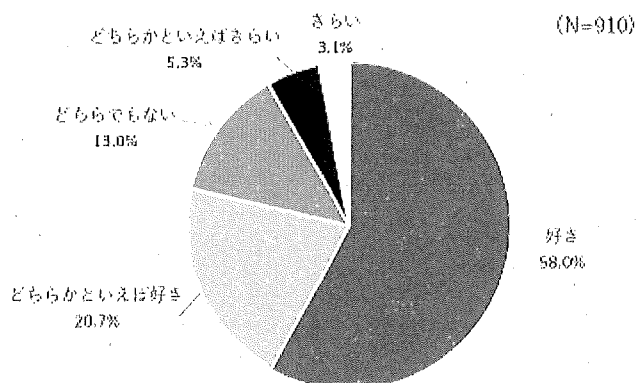
丹波市では、令和6年9月に「小中学生アンケート調査」を実施しました。その結果から丹波市の小中学生のスポーツ・運動の実施状況や課題を分析しました。

-アンケート実施概要-

- 調査の対象 : 丹波市の小学5年生 516 人、中学2年生 555 人
- 調査方法 : オンラインによる送受信
- 調査期間 : 令和6年9月17~30日
- 回答状況 : 回答数・集計数 910、回収率 85%
- 留意点:
 - ・回答比率は、少数第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合があります。また、複数回答の設問についても、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
 - ・図表中のNとは、回答者総数（または該当設問での該当者数）を表しています。
 - ・設問指示に従わない回答（例：単一回答で複数の選択肢を回答）は、集計から除外しています。

(ア) 8割近くのこどもが、スポーツ・運動が好きと答えています

スポーツや運動が「好き」との回答が 58%、「どちらかといえば好き」との回答が 21%との結果となりました。これらの合計は全体の 79%を占めており、対象のうちの多くがスポーツや運動が好きであると言えます。



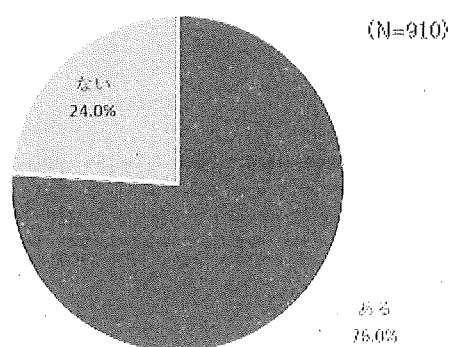
スポーツ・運動の好き嫌い

(イ) 体育の授業以外に定期的にスポーツをしているこどもは8割近くとなっています

学校の体育の授業以外で、定期的に（1週間に数回、1ヶ月内に数回）しているスポーツがあるかを聞いたところ、「ある」との回答が 76%となりました。このことから、本市ではスポーツに親しむ環境が高いものと考えられます。

また、「ある」と回答した人の4割は、複数のスポーツを実施しています。

実施しているスポーツを見ると、団体で行う球技の人气が高くなっています。



定期的なスポーツの実施（授業以外）

順位	種目
1位	サッカー (17.6%)
2位	バスケットボール (16.9%)
3位	野球 (14.5%)
4位	陸上競技 (13.0%)
5位	水泳 (12.4%)

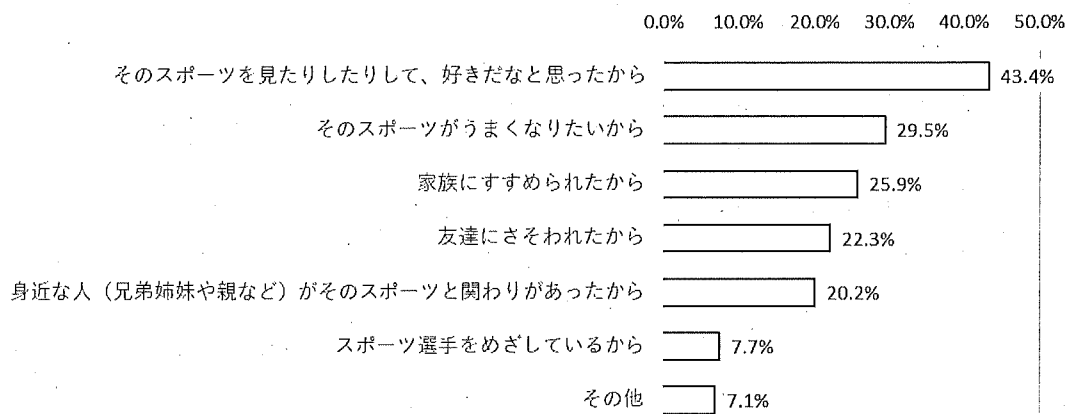
体育の授業以外に定期的に行っているスポーツ・運動

(ウ) スポーツを始めるきっかけとして最も多いのは「そのスポーツに触れて好感を持った」こととなっています

学校の体育の授業以外で、定期的に（1週間に数回、1ヶ月内に数回）しているスポーツがあると回答した子を対象に、そのスポーツを始めたきっかけを聞いたところ、「そのスポーツを見たりしたりして、好きだと思ったから」との回答が 43.4%で最も多く、次いで「そのスポーツがうまくなりたいから」が 29.5%と続いています。また、回答対象者の約 36%が、家族や友達などの勧めでスポーツを始めています。

「その他」として記述された回答からは、体力づくりが目的であることや家族の影響、アニメ等を見たことがきっかけとなっている状況がうかがえます。

(N=692)

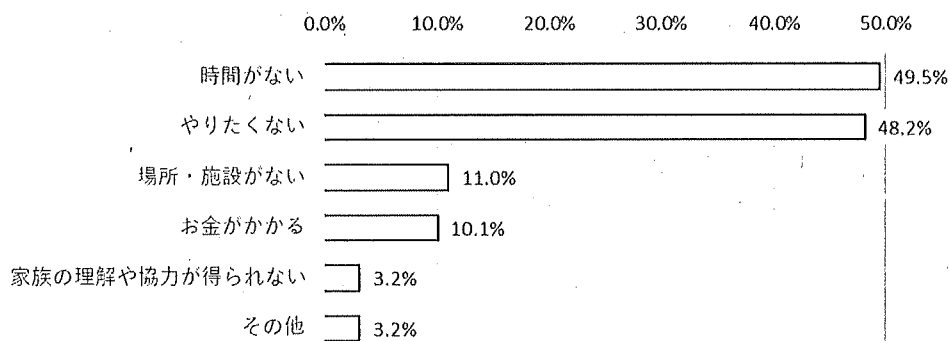


体育の授業以外に定期的に行っているスポーツを始めたきっかけ

(エ) 授業以外に定期的にするスポーツが無い理由は「時間がない」「やりたくない」が多くなっています

学校の体育の授業以外で、定期的に（1週間に数回、1ヶ月内に数回）しているスポーツがないと回答した子を対象に、その理由を聞いたところ、「時間がない」が49.5%と最も多く、「やりたくない」が48.2%と続いています。

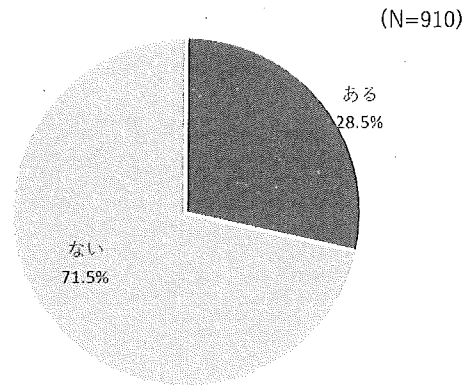
(N=218)



体育の授業以外に定期的に行っているスポーツがない理由

(オ) 新たにやってみたいスポーツは「ない」との回答が7割を占めています

新たにやってみたいスポーツが「ある」との回答は3割弱に留まり、「ない」との回答が7割強を占めています。実際にスポーツをしている割合が76%あることを考慮すると、ほとんどの回答対象者が現在行っているスポーツに満足していることがうかがえます。

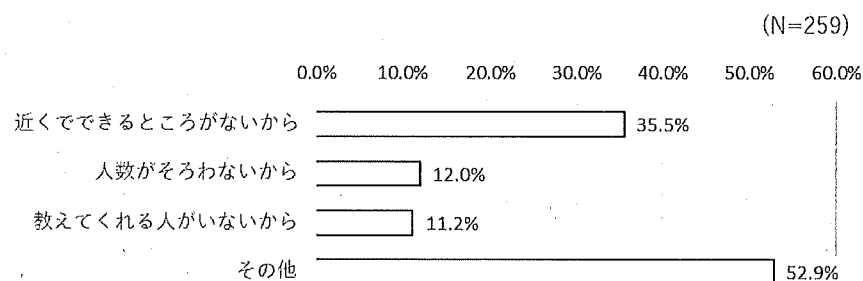


新たにやってみたいスポーツの有無

(カ) 新たにやってみたいスポーツが現在はやできない理由は「近くでできるところがない」との回答が最も多くなっています

新たにやってみたいスポーツが「ある」と回答した人を対象に、現在できない理由を聞いたところ、「近くでできるところがないから」が 35.5%で最も多く、次いで「人数がそろわないから」が 12.0%、「教えてくれる人がいないから」が 11.2%と続いています。

「その他」として記述された回答を見ると、「他のスポーツをしているから」との主旨の回答が 16.2%、「忙しいから、時間がないから」との主旨の回答が 8.9%、「家族の協力が得られないから」「お金や機会がないから」との主旨の回答がそれぞれ 6.2%となっています。

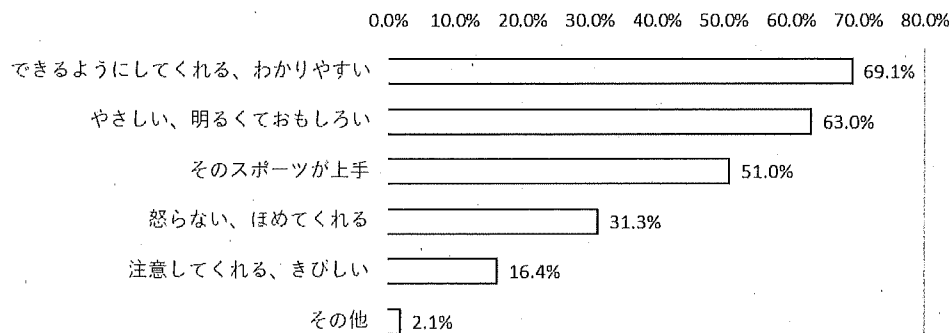


新たにやってみたいスポーツが現在はやできない理由

(キ)「できるようにしてくれる、わかりやすい」指導者が求められています

どのような人にスポーツを教えて欲しいかを聞いたところ、「できるようにしてくれる、わかりやすい」が69.1%で最も多く、次いで「やさしい、明るくておもしろい」が63.0%と続いています。このことから、わかりやすく、優しく説明してくれる指導者が求められていることがうかがえます。

(N=910)



どのような人にスポーツを教えて欲しいか

3. 主なスポーツ組織の現状

(1) 主なスポーツ組織の現状

① 一般社団法人丹波市スポーツ協会

丹波市スポーツ協会は、市民の心身の健全な発達と、体力・競技力の維持向上を目指すとともに、スポーツを通して市民相互の親睦を図ることを目的として 2017(平成 29) 年 2 月に設立されました。

また、丹波市スポーツ協会は、丹波市のスポーツ団体の統括組織として、市民のスポーツ推進に寄与するとともに、市民の健康と体力向上を図り、スポーツを通じて市民相互の親睦を図ることを目的として、2024(令和 6) 年 6 月 28 日に一般社団法人丹波市スポーツ協会(以下「(一社) スポーツ協会」という。)として新たなスタートをきりました。

(一社) スポーツ協会は、競技スポーツ部会、生涯スポーツ部会、地域部会で構成され、現在、21 競技団体が加盟され(141 チーム、3,915 人)ています。それぞれの種目団体ごとの活動に加えて、市民スポーツ大会、市民スポーツ教室の開催、また、指導者向けに、熱中症対策研修、救急救命講習会等各種研修会を開催しています。

各種団体の活動状況や、スポーツ大会、スポーツ教室などの情報は(一社) 丹波市スポーツ協会ホームページで発信しています。

【登録者数の推移】

年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
構成員数	5,027 人	4,764 人	4,547 人	4,021 人	3,915 人

② 少年少女スポーツ団体連絡協議会

少年少女スポーツ団体は、(一社) スポーツ協会の傘下団体として、現在 48 団体が(一社) スポーツ協会に加入しています。

野球、剣道、柔道、バレーボール、卓球、バスケットボール、サッカー、空手の 8 種目 45 団体、815 名が活動しています。

【会員数】

(2023 年度末)

種目	野球	剣道	柔道	バレー	卓球	バスケット	サッカー	空手	合計
団体数	11	6	4	5	1	8	7	3	45
人数	197	40	33	55	16	205	256	13	815

③スポーツ推進委員会

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第 32 条に基づき組織された、市が委嘱する非常勤の職員（任期 2 年）です。2025（令和 6）年 4 月時点で、丹波市では、25 名のスポーツ推進委員が活動しています。

スポーツ推進委員は、派遣によるスポーツの実技指導や助言、ニュースポーツの普及やスポーツを通じた市民同士の交流のための自主事業の実施、スポーツに係る行事・事業への協力などの役割を担っています。また、スポーツ推進委員は、連絡調整という役割も担っており、地域におけるスポーツ推進事業とスポーツを通じたまちづくりを行ううえで、地域の団体と行政組織の連携には、スポーツ推進委員のコーディネート力が期待されるところです。

④障がい者スポーツ推進委員会

いつでも、どこでも、だれでも気軽に参加することのできる生涯スポーツ社会の実現を目指し、心身に障がいがあって日頃スポーツに参加する機会の少ない方に対し、スポーツを通して、人とふれあい、明るく豊かで生きがいのある生活を創造するため、障がい者スポーツ推進委員会を設置しております。2025（令和 6）年 4 月時点で、推進委員は、12 人で、「丹波市ふれあいの集い」等を開催し、障がいのある人もない人もパラスポーツやニュースポーツを通して交流を深め、パラスポーツの振興、普及に努めています。

⑤スポーツクラブ 21

スポーツクラブ 21 は、「だれもが、いつでも、身近なところで」スポーツができることを目指した地域の自発的・主体的運営によるスポーツクラブです。

兵庫県下では 788 クラブがあり、設立時、市内各校区にスポーツクラブ 21 がありましたが、年々減少し、現在は 20 クラブです。また、クラブによって、活動が盛んなところと、会員数の減少などにより活動ができないクラブがあり、地域に差が生じています。

【クラブ数の推移】

年度	2019（R1）	2020（R2）	2021（R3）	2022（R4）	2023（R5）
クラブ数	25	25	25	24	23

⑥ひょうごパラスポーツ指導者協議会丹波地域委員会

ひょうごパラスポーツ指導者協議会（以下「協議会」という。）の会員は、財団法人日本障害者スポーツ協会登録の上級、中級、初級の指導員で、協議会は、障がい者のスポーツ振興と普及に寄与することを目的として活動しています。

活動内容は、指導者の資質向上のための研修会、講習会などを開催し、ホームページでの情報発信および「協議会だより」を発行しています。

丹波地域委員会は、（一社）スポーツ協会の地域部会に属しており、現在 46 名で、学校や自治会などへの派遣によるパラスポーツ指導、パラスポーツの振興と普及のための活動をしています。

⑦体育振興会

体育振興会は、地域スポーツの普及や振興に関する事業を展開し、地域住民の健康増進や体力の維持向上を図ることを目的に活動している団体です。現在 13 団体がスポーツ大会や地域のスポーツイベントを開催しています。

4. スポーツ施設の現状

(1) スポーツ施設の概要

丹波市には、現在、市所管の公共のスポーツ関連の施設が19施設あります。(表1)

そのうち、「氷上総合グラウンド」、「青垣総合運動公園」、「春日総合運動公園」、「スポーツピアいちじま」の4施設はグラウンドやテニスコートなど複数のスポーツ施設機能を持つ複合施設です。

施設種別では「体育館」が7カ所ともっとも多く、次いで「多目的グラウンド・野球場」が5カ所などとなっています。

施設の建設年次をみますと、施設種別で体育館に位置づけられる「青垣住民センター」が2005(平成17)年と最も新しく、次いで、2001(平成13)年築の「柏原住民センター」、2000(平成12)年築の「スポーツピアいちじま」となっています。一方、建設年次の古いものでは、1977(昭和52)年の「市島市民グラウンド」、1978(昭和53)年の「氷上住民センター」などが挙げられます。

また、市内の小学校20校及び中学校6校の体育施設(体育館・グラウンド・柔剣道場など)を、こどもの安全な遊び場の確保及び青少年少女スポーツや地域スポーツの推進を図るため、小学校及び中学校の施設開放事業により施設を開放し有効活用を図っています。

(2) スポーツ施設の整備方針

2012(平成24)年度に策定した「丹波市生涯学習施設整備方針【適正配置計画】」では、現在ある生涯学習施設の有効活用を図ることを基本とし、施設群別におおむね25年後を見据えた将来像を描き、持続可能で適正な施設整備の姿を明らかにしています。

丹波市スポーツ推進計画の策定以降、「長尾テニスコート」、「友政グラウンドゴルフ場」「谷川パターゴルフ場」の3施設を廃止しましたが、「山南農業者等体育施設」と「山南中央公園」は機能移転し、まず2025(令和7)年に体育館とテニスコートが一部開園、2026(令和8)年から「漢方の里総合運動公園」として開園します。

また、「市島複合施設(市島支所・体育館)」が、2026(令和8)年2月に開所予定となっており、愛育館は2026(令和8)年度に廃止予定です。

市民プールと青垣総合運動公園の効率的な管理運営を図るため、指定管理制度を導入し、管理運営を行っています。その内、「山南B&G海洋センタープール」は、2021(令和3)年に老朽化のため廃止しています。

また、青垣パラグライダー練習場においても指定管理者制度を導入しています。

丹波市生涯学習施設整備方針【適正配置計画】では、表1に記載している施設のうち、「氷上住民センター体育館」、「氷上総合グラウンド」、「春日レジャープール」、「春日体

育センター」、「山南 B&G 海洋センター（体育館）」、「山南武道場」、「市島市民グラウンド」の 7 施設を廃止対象としており、今後の動向等も鑑みながら方向性を定めていくことが必要な状況となっています。

(3) スポーツ施設使用料免除等に関する状況

将来にわたって安定したスポーツ活動を推進するためには、施設の効率的な管理に努めることはもちろんのこと、施設の利用者にも適切に負担を分かち合っていたきながら、施設を長く大切に守っていくことが必要であることから、「丹波市生涯学習施設使用料免除等に係る見直し方針」を 2013（平成 25）年度に策定し、負担の公平性の確保と安定した施設運営を目的に施設使用料免除の取扱いを見直し、「原則全額納付」を基本としました。2014（平成 26）年 4 月より、「丹波市生涯学習施設使用料免除等に係る見直し方針」に基づき実施しています。

(4) 主な民間のスポーツ施設の概要

主な民間のスポーツ施設は、市内に 26 施設あります。（表 2）

施設内容としては、ゴルフやテニス、ボクシングなど、種目専用のスポーツ施設が多くなっています。

表1 公共のスポーツ施設一覧

	地域名	名称	施設内容
公共 (丹波市)	柏原	柏原住民センター体育館	アリーナ、フィットネスルーム、 トレーニングマシンルーム
		悠遊の森	野外活動施設
	氷上	氷上住民センター体育館	アリーナ
		氷上総合グラウンド	テニスコート、多目的広場、野球場
		大師の杜ホール	アリーナ、貸室
	青垣	青垣住民センター体育館	アリーナ
		青垣総合運動公園	多目的グラウンド、テニスコート、 屋根付広場、貸室
		青垣温水プール	屋内温水プール(一般利用・スクール生)
		パラグライダー練習場	パラグライダー練習場
		九の尾ふれあい広場	広場
	春日	春日総合運動公園	野球場、テニスコート、 多目的グラウンド
		春日レジャープール	プール
		春日体育センター	アリーナ、卓球室
	山南	山南B&G海洋センター(体育館)	アリーナ、貸室
		山南武道場	武道場
	市島	市島市民グラウンド	多目的広場
		三ツ塚テニスコート	テニスコート
		三ツ塚ふれあいセンター愛育館	アリーナ、柔剣道場、トレーニング室、貸室
		スポーツピアいちじま	野球場、全天候型多目的コート、貸室他
公共 (丹波市 以外)	柏原	丹波の森公苑	多目的グラウンド、テニスコート
		丹波年輪の里	多目的グラウンド

表2 主な民間のスポーツ施設一覧

	地域名	名称	施設内容
民間 (主な民間のスポーツ施設)	柏原	P S Kピュアスポーツ柏原	屋内温水プール、 屋内スケートリンク
		柏原ゴルフ練習場	ゴルフ練習場
		丹波インドアテニスカレッジ	屋内テニスコート
		パーソナルトレーニングジム iLabo	トレーニングジム
	氷上	氷上スポーツセンター	ゴルフ場、テニスコート
		ヒカミスカイボウル	ボウリング場、卓球室、 バッティングセンター
		ザ・サイプレスゴルフクラブ	ゴルフ場
		ひかみカントリークラブ	ゴルフ場
		ディナモ氷上体操クラブ	スポーツ施設
		TAMURA GYM	ボクシングジム
		HIT GYM Boxing&Fitness	ボクシングジム
		Syner Gym 丹波氷上店	トレーニングジム
		PIN POINT	トレーニングジム
		カーブス 丹波ゆめタウン	トレーニングジム
	青垣	青垣ボクシングジム	ボクシングジム
		丹波星空グランピング「シグラリゾート」	野外活動施設
	春日	フリーズケイブボルタリングジム	ボルタリング施設
		遊藝館弓道場	弓道場
		T-city crew	ダンススタジオ
		Wan Cafe Tamba	野外活動施設
		日ヶ奥溪谷キャンプ場	野外活動施設
	山南	山南弓道場	弓道場
		しあわせの里	グラウンド・ゴルフ場
		GROUND ROCK CASTLE	野外活動施設
	市島	アスコ ザ パーク TANBA	サッカー場
		森のひととき	野外活動施設
		スカイスポーツアイランド市島	パラグライダー練習場

5. 丹波市のスポーツに関する課題

(1)市民のスポーツに関する課題

①市民アンケートからの課題

週1回以上スポーツ・運動を行う成人の割合は51.5%で、目標は達成しているものの、30代の実施率が低い値にあることから、いかに仕事や家庭、育児をしながら、スポーツも楽しむことができる機会をつくるかが重要であるといえます。また、年齢・体力的なことから「すること」に消極的な人たちが多く、誰でもできるスポーツを企画することも求められています。

市民が現在行っているスポーツ、今後行ってみたいスポーツの回答結果を平成27年実施時と比較すると、集団で行うスポーツより、個人でも行えるスポーツの人气が向上しています。

スポーツをしない人にとっては、「日常的・継続的にスポーツを行うこと」はかなりハードルが高いと感じられるものと想定されます。そのため、例えば、個人や少人数で、どこでも気軽にでき、市民からも人气が高かった「ウォーキング・散歩」や「体操（百歳体操、健康体操、ラジオ体操、テレビ体操等）」、または、市民の関心が比較的高かった「観る・応援する」スポーツを入り口とし、先ずスポーツに触れてもらう所から始めることが一つの方法であるといえます。

また、ボランティア活動に参加したことがない人が多いことから、今後のスポーツ活動をささえる人材を増やしていくことが必要であるといえます。

ユニバーサルスポーツに対する市民の理解は深まっていますが、今後は誰もがスポーツ施設を利用しやすい環境の向上に向けて、既存スポーツ施設の改善を進めていく必要があります。

こどものスポーツ推進に関しては、発達段階に応じた適切な指導とともに、幼児期から体を動かすことの楽しさを伝えることが必要です。また、部活動の地域移行の流れや少子化に伴う「する」スポーツの選択肢の縮小化等を念頭に置いて、指導者の育成や地域のスポーツ環境の充実等を図っていくことが望まれます。

一方、丹波市スポーツの日のイベントをはじめとする、スポーツに関する取り組みが十分に伝わっていない状況にあるものと考えられるため、現状よりもっと多くの人たちに伝わるよう、伝達方法やツール、機会など工夫しながら周知を強化するとともに、多様な人々に興味を持ってもらえるよう、スポーツ推進関係団体と連携しながらより効果的な情報提供を行っていくことが大きな課題といえます。

②小中学生のアンケートからの課題

学校の体育の授業以外にも定期的にスポーツを実施しているこどもが8割近くを占めており、また、8割近くのこどもが「スポーツや運動が好き、どちらかというと好き」と答えています。本市としては、今の状況を維持できるようスポーツ機会の提供を継続的に行っていきます。

その一方で、スポーツをしない理由として「やりたくない、時間がない」と答えているこどももいることから、スポーツのよさを伝える必要があります。

また、新しくやってみたいスポーツがあってもできない理由として、「近くでできる場所がない」「家族の協力が得られない」「お金や機会がないから」といった回答が一定数あることは、今後の検討課題といえます。

近年の部活動の地域移行の流れを踏まえ、指導者の育成・充実を図っていくにあたっては、「できるようにしてくれる、わかりやすい」「やさしい、明るくておもしろい」人材に対するニーズが高いことを考慮に入れる必要があります。

③主なスポーツ組織の課題

近年、少子高齢化が加速しており、丹波市の人口も、年々減少しています。人口減少は、スポーツに参画する人、それをささえる人が不足し、学校の部活動や地域におけるスポーツ活動を続けることが困難になっています。

(一社)スポーツ協会の登録会員数及びチーム数も10年前と比べると約半数に減り、少年少女クラブの団体数・会員数も減少するなど、少子高齢化の加速の影響は丹波市においても顕在化しています。

地域スポーツを担うスポーツクラブ21についても、設立当初は校区ごとに設置され、活動していましたが、現在は、会員数の減少などにより5クラブが休止しており、地域単位での活動に温度差が生じています。

そのような状況の中、スポーツを通じて誰もが生涯にわたり健康で豊かな生活を送ることができるように、スポーツ組織のあり方を再検討し、地域スポーツの活性化、ライフステージに応じたスポーツをする機会の充実に取り組んでいきます。

(2)丹波市スポーツ推進計画の評価

丹波市においては、2015(平成27)年に前計画である「丹波市スポーツ推進計画」を策定し、「スポーツを通じた人づくり まちづくり～いつでも・だれでも・いつまでも生き生き丹波を目指し～」を基本理念に、子どもから大人・高齢者まで、年齢や性別に関係なく、市民がスポーツに取り組み、健康増進や健康寿命の延伸、市民生活の質的向上、青少年の健全育成を叶え、その先のスポーツを通じた新たな丹波市の魅力をめざしてきました。「いつでも・だれでも・いつまでも」気軽にスポーツを楽しむことができる環境の基盤整備を図り、スポーツによる様々な世代の交流を通じた活力ある地域社

会の形成をめざしてきました。

その結果、前計画の目標とした「成人における週1回以上のスポーツ実施率」は38%から52%に上昇し、数値目標としていた50%を上回りました。

(3)計画策定に向けた課題

第2次丹波市スポーツ推進計画において、社会情勢の変化、丹波市のスポーツを取り巻く様々な課題や市民ニーズの変化に対応するため、前回計画の取り組みの検証や市民アンケート結果などを踏まえながら、前回計画の基本施策の項目に沿って、計画改定に向けた課題を整理しました。

○課題テーマ こどものスポーツ推進

幼児期からのこどものスポーツへの機会の拡大と体力向上方策の推進に向けては、幼児期から運動や遊びを通じた運動習慣となる取り組みが必要です。また、こどもの発達に応じた情操教育を養うため、指導者や保護者を対象とする研修会等の機会を設ける等、知識や理解の向上に向けた取り組みが必要です。

一方、部活動の地域移行等の社会情勢を踏まえ、こどものスポーツ指導者の育成支援に向けては、(一社)スポーツ協会と連携し、各種団体の状況を把握したうえで実態に応じた研修会の実施等の対応を検討するとともに、地域スポーツに関わる団体と連携しながら地域のニーズや課題に応じて地域スポーツの担い手となる人材の育成・充実に取り組んでいく必要があります。

○課題テーマ 地域におけるスポーツの推進

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進に向けては、誰もが気軽に参画できるスポーツの機会を設け、市民の健康的な生活習慣づくりや健康寿命の延伸などが図られるよう周知・取り組みを強化する必要があります。

スポーツ組織の育成・活動の発展に向けては、休会するスポーツクラブ21の存在等を踏まえ、交流事業の持ち方の検討や活動内容の普及啓発等が必要です。

地域スポーツリーダー・指導者の育成に向けては、研修会・講習会の充実や参加促進を図りながら、誰もが安全安心にスポーツ活動ができる環境を高めるため、継続的に地域スポーツリーダー・指導者等の充実や資質向上を図ることが必要です。

スポーツ施設の活用促進に向けては、従来の少年少女スポーツ団体が統廃合により減少している現状を踏まえ、活動拠点のあり方等について検討・調整することが必要です。また、民間企業のノウハウや資金を活用しながら、更なる施設の充実や効果的な運営・管理等の実施を図る必要があります。

○課題テーマ ユニバーサルスポーツの推進

障がいのある人のスポーツ機会拡大に向けては、毎年、ふれあいスポーツの集いを行っているものの、コロナ禍の前後では参加者・ボランティアスタッフとも半分近く減っている現状を踏まえ、内容の検討や普及・啓発が必要です。

一方、ユニバーサルスポーツへの理解向上に向けては、継続実施しているニュースポーツ教室や交流大会について、eスポーツやアーバンスポーツ等も含めた多様な種目に着目しながら多くの市民にユニバーサルスポーツを広めていくことが必要です。また、引き続き生涯スポーツ団体への助成を継続しながら生涯スポーツの普及促進に努めていくことが必要です。

○課題テーマ スポーツに関わる連携・協働・交流等の推進

競技スポーツの推進に向けては、多様な種目についてのスポーツ教室を継続的かつ計画的に実施して、こどもから大人までが一緒にスポーツを楽しむことができる機会を充実させていくことが必要です。

また、地域スポーツとトップスポーツの連携・協働については、全国から参加者が集まるようなイベントや「丹波市スポーツの日」イベントの充実・広報活動の強化等を図るとともに、トップアスリートを招へいしての研修会・講習会の充実等を図っていくことが必要です。

その他、スポーツに関わる情報提供については、DX化の推進によって取り組みの効果の向上を図る一方、デジタルによる情報を得られない人に情報提供を行う取り組みの検討・強化が必要です。

第3章 丹波市のスポーツ推進の目標

1. 計画の目的

本計画ではスポーツの推進、普及をめざしつつ、まちづくりを進めるうえでもスポーツが広く位置づけられ、大きな役割を果たすよう、その目的として次の5項目を掲げます。

◆スポーツを通じた健康増進と健康寿命の延伸

本計画の遂行により、スポーツを通じた市民の健康増進を図るとともに、市民一人ひとりが日常生活を健康に送ることができるよう健康寿命の延伸を図ります。

◆スポーツを通じた共生社会の実現

障がいのあるなし、性別、年齢にかかわらず、分けへだてなく、「する」「みる」「ささえる」スポーツを楽しむ機会を提供し、誰もが健やかに暮らせるスポーツを通じた共生社会の実現を図ります。

◆次代を担う青少年の健全育成

ある青少年期において、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことにより、スポーツの楽しさや喜びを体感することができる環境を充実させることで、生涯においてスポーツを楽しむ素地をつくとともに、まちの次代を担う青少年の健全育成を図っていきます。

◆地域コミュニティの活性化

だれもが参加しやすいスポーツ環境を創出し、性別や世代、居住地などを越えた出会いへとつなげていきます。それにより、希薄化したつながりを再構築し、活力あるコミュニティ形成を図っていきます。

◆持続可能なスポーツ環境の整備

まちづくりの主役である市民がすべての世代にわたって生き活きと躍動し、まちの発展を持続可能にする素地を築き、ウェルビーイングの実現のため、施設整備を進め、スポーツを通じた健康づくり、楽しい生活環境づくりを進めます。

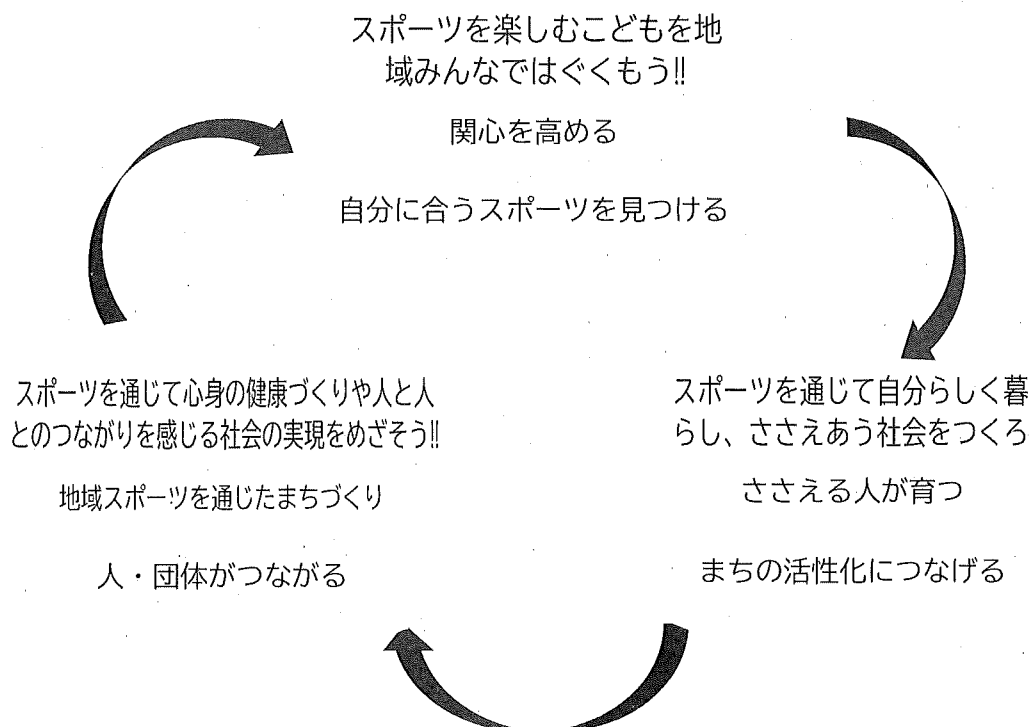
2. 基本理念

いつでも、どこでも、だれもがスポーツを生活に取り込み、スポーツを通して成長し、一人でも多くの市民がスポーツに親しめる環境を整え、また、人と人とがつながり、ささえあう魅力あるまちをつくりまします。

はぐくむ・つながる・ささえあう まちづくり
～Sport in Life 丹波をめざして～

3. 基本目標

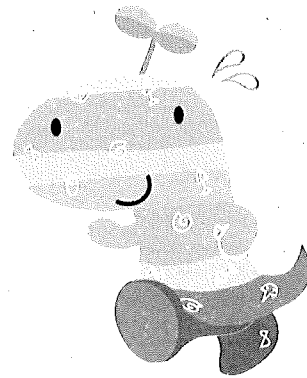
本計画では、スポーツに対する関心を高めて、スポーツを楽しむ機会や環境についての情報発信により、「スポーツを楽しむこどもを地域みんなではぐくもう!!」「スポーツを通じて心身の健康づくりや人と人とのつながりを感じる社会の実現をめざそう!!」「スポーツを通じて自分らしく暮らし、ささえあう社会をつくろう!!」の3つをスポーツ推進の目標とし、これらが互いに連動しながら好循環を生み出していくことをめざします。



4. 計画の数値目標

本計画では、その進捗の目安となる目標値を設定します。目標値はあくまでも目安であり、どこかで何らかの義務や責任が生ずるものではありませんが、目標値を通じて、進捗状況や成果を確認することとします。

◆目標:成人における週1回以上のスポーツ実施率が 70%(3人に2人以上)となることをめざします。(現在の実施率 51.5%)
(ウェルビーイング関連指標)



第4章 丹波市のスポーツ推進の基本的方向

1. スポーツ推進の基本的方向

これからのスポーツ活動は、第3章に記した本計画の「目的」、「基本理念」、「基本目標」をベースとし市民・地域・行政が協働して推進します。

「いつでも・だれでも・いつまでも」気軽にスポーツを楽しむことができる環境の整備を図り、スポーツ環境の充実に向けた4つの基本施策を設定し、それぞれにおいて具体的な施策展開を図ります。

基本施策1：こどものスポーツをはぐくむまち

基本施策2：ユニバーサルスポーツを楽しめるまち

基本施策3：スポーツでささえあうまち

基本施策4：スポーツに挑戦するまち

2. スポーツ環境の充実に向けた基本施策

基本施策1：こどものスポーツをはぐくむまち

こどものスポーツ推進を図るためには、幼少期から、外遊びやスポーツを楽しく行う機会を増やすことが大切です。スポーツは、思いやりの心や頑張る心の習得、礼儀やルール遵守などの規範意識の育成の上でも大変有意義であり、様々なスポーツを体験する機会の充実を図っていきます。

少年少女スポーツ団体や中学校・高等学校の部活動においては、少子化に伴う所属生徒数の減少によってチーム競技等の活動に支障をきたしたり、また、顧問教員や専門的な指導員の不足等により、こどものスポーツ実施を取り巻く環境が変化しています。今後もこどもたちがやりたいスポーツが続けられるように、丹波市ではまず、土日の部活動の地域移行など、地域や家庭、企業と連携しながら、こどもが自ら進んでスポーツを実施することができる環境の整備や、発達段階に応じたスポーツの展開などを行っていきます。

また、こどもの心身や情操教育に配慮した適切な指導ができるよう、指導者を育成していきます。

基本施策2：ユニバーサルスポーツを楽しめるまち

こどもから高齢者まで、ライフスタイルやライフステージに応じた健康・体力づくりに必要なスポーツを推進するとともに、市民一人ひとりが豊かなスポーツライフの実現に向け、取り組みを進めていきます。

障がいのある人もない人も、誰もが気軽に元気に活動できる「ユニバーサル社会」の実現をめざし、身近な地域でスポーツを楽しむことができる機会の創出を進めていきます。

また、ユニバーサルスポーツを楽しめるまちづくりを進めるためには、指導者や介助ボランティアなどスポーツ活動を支える人材や場所の確保に、市民の参画が必要です。そのため、イベントの開催など、いっしょにユニバーサルスポーツを楽しめる機会をつくっていきます。

基本施策3：スポーツでささえあうまち

市民が気軽にスポーツをすることができる社会を形成するため、市民の主体的な取り組みを基本に各種団体が、その機能を十分に発揮できるよう、（一社）スポーツ協会と相互調整や連携を図り、行政が協働する組織体制を構築します。

スポーツリーダー・指導者育成においては、スポーツ推進委員による市民への実技指導やスポーツに関する指導及び助言などの活動の充実を図り、市のスポーツ推進のコーディネーターとしての役割を明確にします。スポーツに関する正しい知識を持って活動をサポートする「わかりやすく、できるようにしてくれる」指導者の育成・確保を図ります。

また、スポーツイベントや各スポーツ団体の活動に、誰もが参加しやすく、より多くの人が参加してみたいと思えるような環境を整えるため、各種団体の活動を支援するほか、スポーツ関係団体が連携しながら、市民が求める情報の提供を図ります。

基本施策4：スポーツに挑戦するまち

自分にあった目標をたて、達成したときには自身も喜び、サポートをしている家族やチームメイトと喜びあえる社会を今後も維持していきます。

スポーツは、参加者同士の交流といった仲間づくりや、大会招致による市の魅力発信など、地域活性化につながるものとして期待されています。地域の魅力を活かしたスポーツイベントを開催することで、開催の成功と同時に地域の潤いをつくり出します。

また、スポーツ推進に公共施設などの果たす役割は大きく、拠点となる市内体育施設は、老朽化が進んでいるため、効率的な修繕と維持管理を行い大切に利用しながら、生涯学習施設整備方針【適正配置計画】に基づき適正な施設整備をしていきます。

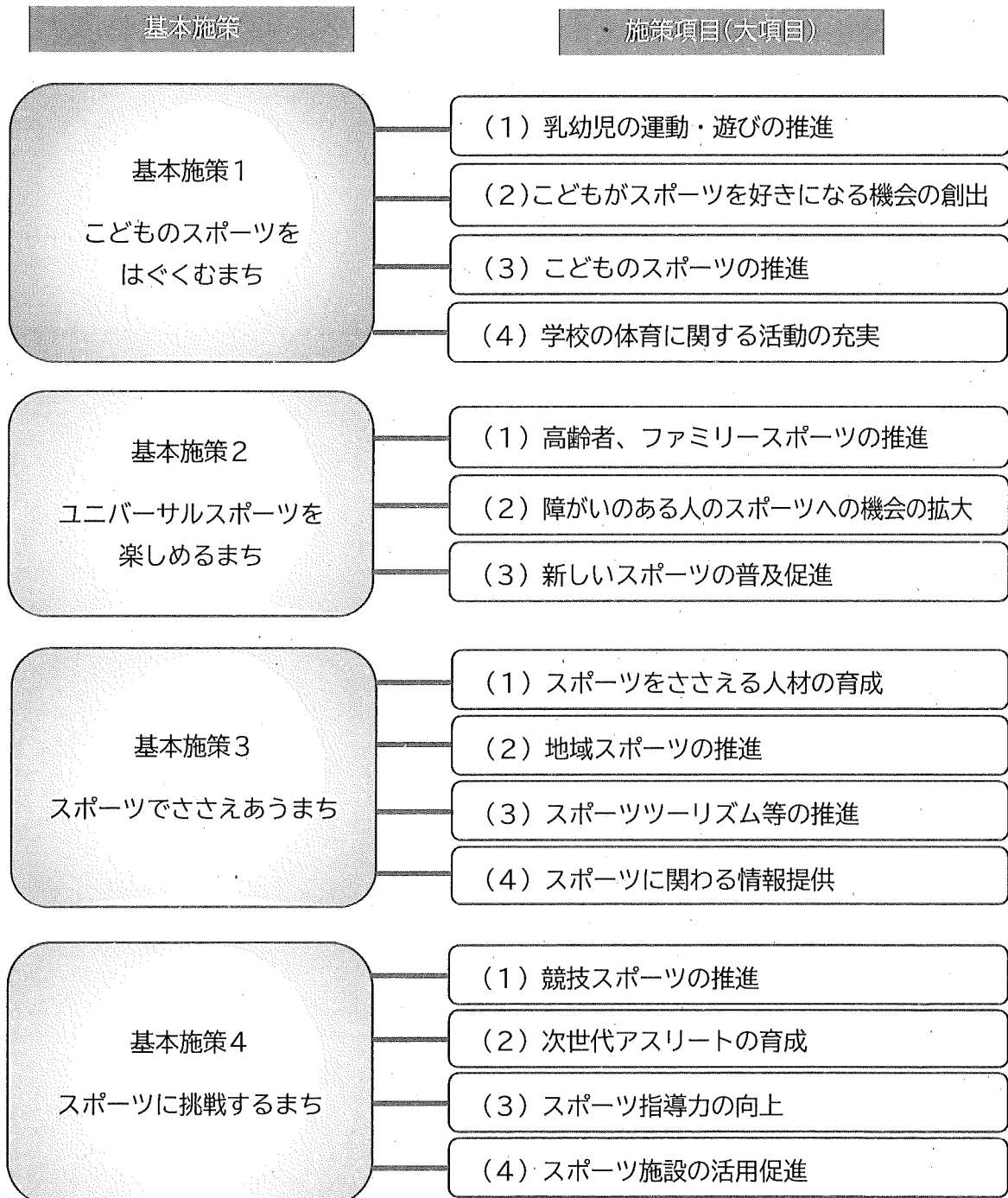
学校体育施設は「安全・安心な学校施設」をめざし、地域の生涯スポーツの場として、有効活用していきます。

3. スポーツ推進施策の体系

(1) スポーツ推進施策の体系

スポーツ推進計画の基本施策1～4に基づき、それぞれの基本施策ごとに具体施策を整理しながら展開するための大項目を設定し、個々の施策の具体的展開を図ります。

推進計画の基本施策と施策項目



(2) 施策項目



基本施策1 こどものスポーツをはぐくむまち

(1) 乳幼児の運動・遊びの推進

乳幼児にとって体を動かして遊ぶ機会は、その後の児童期、青年期への運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成に繋がることから、乳幼児期から体を動かす楽しさを実感できるよう、乳幼児たちが身近な地域でスポーツを体験することができる環境を整えながら、遊べる環境づくり(「遊び」の推進)を行います。

【今後の具体的施策の展開】

- ◆乳幼児が体を動かす機会等の創出

(2) こどもがスポーツを好きになる機会の創出

こどもが運動・スポーツをはじめるきっかけや運動が好きになる機会を創出するため、年齢・性別、体力や技能の程度、障がいの有無に関わらず、全てのこどもがスポーツの魅力に触れる機会を作ります。

【今後の具体的施策の展開】

- ◆スポーツイベントやスポーツ体験等の継続的開催

(3) こどものスポーツの推進

学校教育活動におけるスポーツだけでなく、家庭や地域と学校・園、(一社)スポーツ協会等の連携により、スポーツイベントや教室の実施を通してこどもが十分なスポーツ活動ができるようスポーツ機会を整備します。

【今後の具体的施策の展開】

- ◆こどものスポーツ団体活動支援事業の継続
- ◆少年少女スポーツ団体連絡協議会における情報交換・施策検討

(4) 学校の体育に関する活動の充実

※学校教育の体育に関する活動の充実については、「丹波市教育振興基本計画」に則って進めます。



基本施策2 ユニバーサルスポーツを楽しめるまち

(1) 高齢者、ファミリースポーツの推進

高齢者スポーツにおいては、保健・医療・福祉機関と連携して、健康・体力づくりのために、生活習慣の見直しを図るほか、「グラウンドゴルフや囲碁ボール、百歳体操」など高齢者が気軽に楽しむことのできるスポーツの推進に取り組みます。

市民が気軽に参加できる魅力あるイベントや親子で楽しめるスポーツイベントを推進し、(一社)



体験型スポーツイベント「丹波市スポーツの日」

スポーツ協会との連携を図り、市民への体験、学習の機会を作ります。

【今後の具体的施策の展開】

- ◆市民が気軽に参加できる魅力あるイベントの推進
- ◆ひょうご de スポーツ推進月間、10月の最終日曜日の「丹波市スポーツの日」を活かした取り組みの継続
- ◆「ラジオ体操講習会」の実施
- ◆「新体力測定」「ニュースポーツ体験会」「講習会派遣指導」等の継続的開催
- ◆(一社)スポーツ協会活動支援、市民スポーツ大会の開催支援

(2) 障がいのある人のスポーツへの機会の拡大

障がいのある人のスポーツの推進においては、スポーツが生活をより豊かにするという視点に立って、生活の中で楽しむことができるスポーツ、さらに競技としてのスポーツを普及し、サークルの育成と活動支援をし、身近な地域でスポーツを楽しむことができる環境を整えます。

身体障がいのみならず、知的障がいや精神障がいなど、障がいの種類に関わらずスポーツに参加できる機会の拡大、スポーツイベントや大会における種目の拡大を図ります。

毎年開催している「ふれあいスポーツの集い」については、パラスポーツやユニバーサルスポーツの体験を通じて障がいのある人もない人、年齢の差異に関わらず誰もが参加し楽しむことができる社会の実現をめざして開催しています。

パラスポーツ・ニュースポーツの体験を通じて、多様な人が交流を深めることが出来るイベントを開催します。

また、障がい者スポーツ推進委員会及びスポーツ推進委員が中心となり、障がいのある人もない人もともに活動し、楽しめるスポーツの推進への機運を高め、ユニバーサルスポーツが地域に浸透するよう推進します。

その他、一人ひとりの特性を理解し、適切な指導を行う「パラスポーツ指導者」の育成支援を行い、幼児から高齢者まで、スポーツの日常化が図れる指導を推進していきます。



ふれあいスポーツの集い

【今後の具体的施策の展開】

- ◆ふれあいスポーツの集いの開催、広報活動の強化
- ◆パラスポーツ指導者資格取得補助事業の継続実施

(3) 新しいスポーツの普及促進

これまで開催してきたこどもから高齢者まで誰でもできるニュースポーツの教室や交流大会等を継続しながら、今後は、既存の「ニュースポーツ」(囲碁ボール等)に加え、新しい「ニュースポーツ」(モルック等)や、若者中心に広まりつつあるeスポーツ、アーバンスポーツなどの新しいスポーツを多くの市民に認識してもらうことが必要です。

eスポーツについては、国・県の動向を踏まえながら普及の検討を行います。

【今後の具体的施策の展開】

- ◆スポーツ推進委員の主催によるニュースポーツ教室の開催
- ◆eスポーツ、アーバンスポーツなどの普及検討



基本施策3 スポーツでささえあうまち

(1) スポーツをささえる人材の育成

各地域において、スポーツ指導者の役割、トレーニング理論、医学的知識、地域におけるスポーツ推進などの総合的な資質を身につけ、地域活動におけるスポーツグループやサークルなどのリーダー的な存在の育成支援や発掘、参加促進を図ります。

誰もが安全安心にスポーツ活動ができるよう試合や練習時における緊急時の対応強化を図ることを目的に、各種目の専門的な指導者の育成実施・活用を進めます。

特に、スポーツ推進委員は、地域スポーツのコーディネーターの役割を担い、(一社)スポーツ協会と連携をとり、各地域が実施する事業の指導・助言を行うとともに、ニュースポーツの普及を進めるなど、多様なプログラムの指導を行えるよう、資質の向上に努めます。

【今後の具体的施策の展開】

◆丹波市スポーツ指導者育成支援制度の活用

◆研修会・講習会等

スポーツ推進委員研修会、(一社)スポーツ協会研修会(指導者研修・救命講習会等)の実施

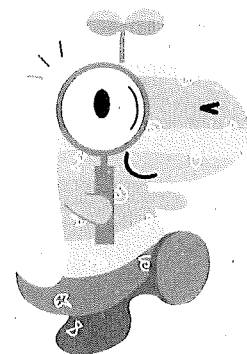
(2) 地域スポーツの推進

競技人口の減少により、こどもがしたい種目、学校クラブの地域移行の進展する議論を踏まえ、(一社)スポーツ協会が中心となって、今後もスポーツ推進における、競技力向上、青少年健全育成、地域スポーツ活動などの部門を担う組織の役割を明確にし、相互調整と連携のもとに、市民のスポーツの機会提供と取り組みの継続、発展を推進していきます。

また、全市的行事である市民スポーツ大会の意義や目的を発信する場として、今後も総合的な開始式を継続していくとともに、市民スポーツ大会についても普及啓発を図っていきます。

【今後の具体的施策の展開】

- ◆スポーツイベントの開催
- ◆市民スポーツ大会開始式の実施継続
- ◆研修会の実施
- ◆各地域への体育事業等への補助（地域スポーツ振興補助金）
- ◆学校のクラブの地域移行のための調整



(3) スポーツツーリズム等の推進

スポーツに関する新たな市の魅力をつくり出したり、女子高校野球の聖地として認知されている状況を有効活用したりしながら、観光の活性化を図るスポーツツーリズムを推進していきます。

市外向けだけではなく、「丹波市さくらウォーキング」などの市民も一緒に楽しむことができる、丹波市の自然や文化を生かしたスポーツイベントや大会などを実施し、参加者同士の交流・仲間づくりや地域の活性化を図ります。

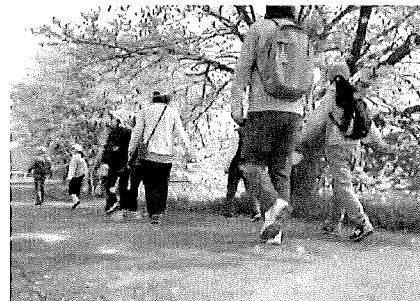
【今後の具体的施策の展開】

- ◆既存スポーツイベントや全国高等学校女子硬式野球選手権大会を活用したスポーツツーリズムの促進
- ◆市民による提案・実施の事業など、新しい取り組みの創出支援
(活躍市民によるまちづくり事業応援補助金の活用)

(4) スポーツに関わる情報提供

市民が求めるスポーツ情報の充実を図るため、(一社)スポーツ協会が中心となって、情報ネットワーク化を図り、市民活動やイベントなどに気軽に参加できるように促します。

また、いつでも、だれでも容易に情報が入手できるような取り組みを進めます。



丹波市さくらウォーキング

【今後の具体的施策の展開】

- ◆(一社)スポーツ協会を軸とした情報のネットワーク化
- ◆いつでも、だれでも情報が入手できる取り組み

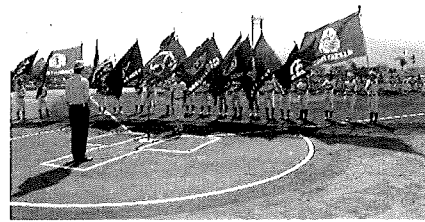


基本施策4 スポーツに挑戦するまち

(1) 競技スポーツの推進

こどものスポーツ団体の活動が活発に進められるなか、青少年の健全育成を主眼とする必要があります。勝敗にこだわりすぎるのではなく、こどもたちの自己実現のためにサポートする指導者の養成と体制を整えます。

競技スポーツへの取り組みは、地域スポーツの活性化や市民のスポーツ活動への参加促進につながることから、学校部活動と（一社）スポーツ協



全国高等学校女子硬式野球選手権大会

会及びその加盟団体を中心に地域や行政が連携し、競技者人口の増加、青少年の競技スポーツへの参加促進し、競技スポーツの普及と事業展開を支援します。

その他、競技スポーツを、こどもから大人までが一緒にスポーツを楽しむことができる機会の一つとしても捉え、そのような目的でのスポーツの機会を引き続き継続していくとともに、競技スポーツ、生涯スポーツの普及のため、引き続きスポーツ教室等を工夫しながら実施していきます。

【今後の具体的施策の展開】

- ◆（一社）スポーツ協会を中心にした、指導者の資質の向上を目的とした研修制度の拡充
- ◆（一社）スポーツ協会主催のスポーツ体験教室の開催

(2) 次世代アスリートの育成

(一社)スポーツ協会をはじめとする各種スポーツ団体や企業と連携・協力しながら、ジュニア競技に取り組む児童や指導者・保護者を対象に、トップアスリートを招へいしての研修会・講習会を実施し、技能の向上やスポーツ意欲の向上を図っています。このように本物に触れる機会を創出することなどにより、市民のスポーツへの興味・関心を高め、活動意欲の向上を図ります。

【今後の具体的施策の展開】

- ◆(一社)スポーツ協会を中心としたトップアスリートを招へいする機会の積極的な活用

(3) スポーツ指導力の向上

「部活動の地域移行」等の社会情勢を見据えつつ、こどもの心身の発達段階に応じた良識ある指導を行うなど、(一社)スポーツ協会との連携により、適切な指導を行うことができる有資格指導者の育成支援、資格取得の促進・助成を図ります。

さらに、地域スポーツに関わる団体と連携し、地域のニーズや課題に応じて、地域スポーツの担い手としての人材育成の充実に取り組んでいきます。

【今後の具体的施策の展開】

- ◆(一社)スポーツ協会によるスポーツ指導者資格取得補助事業の継続実施
- ◆指導者研修会の実施

(4) スポーツ施設の活用促進

地域スポーツ活動の拠点となるスポーツ施設については、老朽化が目立ちはじめるなか、市民がいつでも安全に安心して利用できるよう、丹波市公共施設等総合管理計画及び丹波市生涯学習施設整備方針【適正配置計画】に基づく施設の統合・廃止・譲渡など適切な整理統合や、民間のノウハウを活用し、利用者へのサービスの向上を目的に指定管理者制度の導入を進めるなど、民間活力による市民スポーツの活性化を図ります。

【今後の具体的施策の展開】

- ◆スポーツ施設・学校体育施設の利用調整の実施
- ◆民間活力による市民スポーツ活性化のためのスポーツ施設の運営

丹波市におけるスポーツ推進のイメージ

スポーツを楽しむ子どもを地域みんなではぐくもう!!		
	主な施策の内容	該当する施策項目
関心を高める	・ 団体・施設等との連携によるスポーツをする場や団体の情報提供 ・ スポーツに出会い、関心を高めるための啓発	1 (1) 乳幼児の運動・遊びの推進 1 (2) 子どもがスポーツを好きになる機会の創出 1 (3) こどものスポーツの推進
	・ 年齢別・ライフスタイル別のスポーツ活動の推進 ・ 既存イベント等のあり方の見直し、運営支援	2 (1) 高齢者、ファミリースポーツの推進 2 (2) 障がいのある人のスポーツへの機会の拡大 3 (4) スポーツに関わる情報提供
* 成人における週1回以上のスポーツ実施率が70%となることを目指します		

<基本理念>

はぐくむ・つながる・ささえあう まちづくり
～Sport in Life 丹波をめざして～

スポーツを通じて心身の健康づくりや人と人とのつながりを感じる社会の実現をめざそう!!

	主な施策の内容	該当する施策項目
地域スポーツを通じたまちづくり	・ 地域に根ざした活動を行う団体(体育振興会)との連携・支援 ・ 市民が提案して実施する事業など、新しい取り組みの創出支援(生涯学習振興補助金の活用) ・ 地域施設自治会広場、学校開放の活用による地域スポーツの活性化 ・ 丹波市スポーツ協会の法人化による、市民と民間団体への支援や指導・助言	3 (2) 地域スポーツの推進 4 (2) 次世代アスリートの育成 4 (4) スポーツ施設の活用促進
人・団体がつながる	・ スポーツをする人・団体・施設等のネットワーク化 ・ スポーツの相談支援・コーディネート機能の整備(丹波市スポーツ協会)	
* 各種スポーツ団体・地域・学校・産業などと連携を取り新しい地域スポーツ社会を実現します		

スポーツを通じて自分らしく暮らし、ささえあう社会をつくらう!!

	主な施策の内容	該当する施策項目
ささええる人が育つ	・ 事業、団体の自主運営支援 ・ 指導者、リーダーの育成	2 (3) 新しいスポーツの普及促進 3 (1) スポーツをささえる人材の育成
まちの活性化につながる	・ 産、官、学の連携によるスポーツ推進 ・ 地域づくり、観光振興施策との連携(スポーツツーリズムの推進)	3 (3) スポーツツーリズム等の推進 4 (1) 競技スポーツの推進 4 (3) スポーツ指導力の向上
* スポーツリーダー・指導者の育成を支援します * 各種スポーツ関係団体の自立運営を支援します		

第5章 計画の推進方策

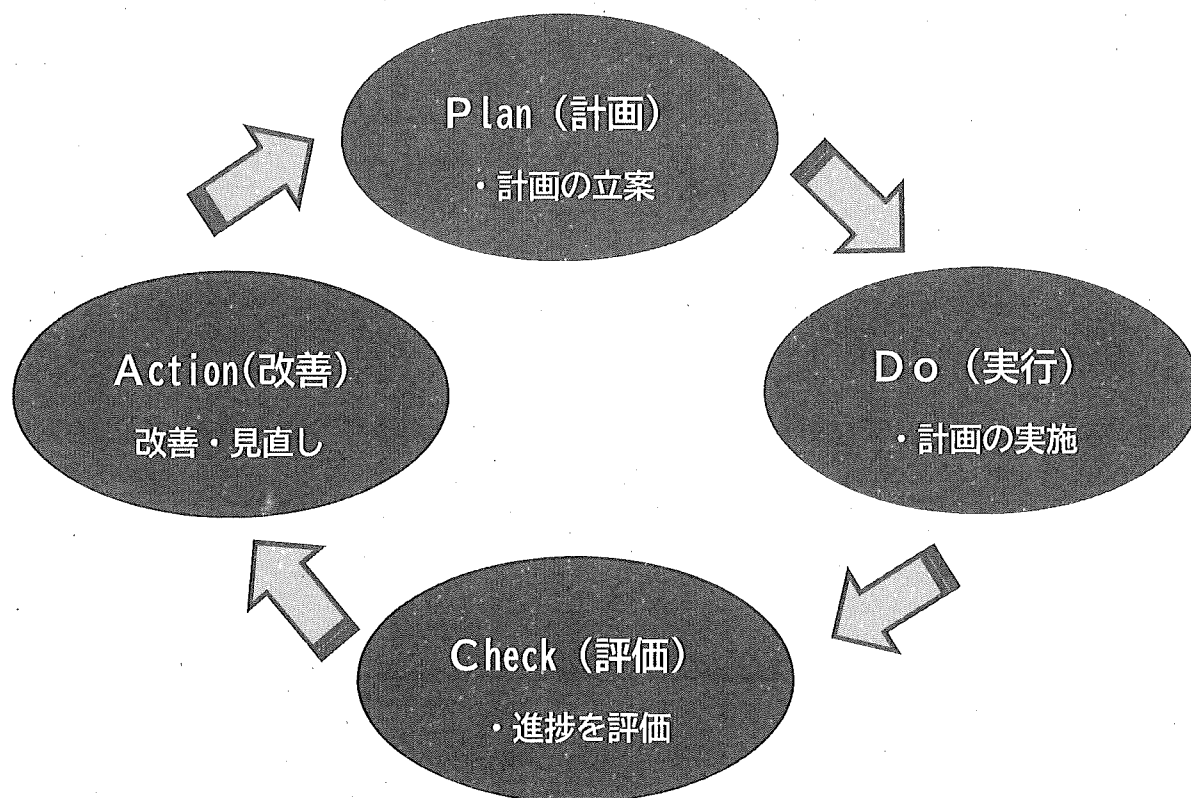
1. 推進体制と進行管理

本計画を効果的かつ計画的に推進していくため、行政をはじめ、市民、地域やスポーツ関係団体、学校などが連携し、協働して実践していく必要があります。

また、（一社）スポーツ協会を中心として、各スポーツ推進関係団体が連携し、市民一人ひとりがライフステージやライフスタイルに応じて、スポーツが行うことができるよう地域スポーツ社会の形成を推進していきます。

計画は担当課を中心に、関係部署との情報共有などの連携を図りながら進捗管理を行うとともに、毎年度、丹波市スポーツ推進審議会においては、取組みの進捗状況等について検証を行います。

また、社会情勢の変化やニーズの変化に伴う新しい課題に対応するため、本計画で掲げた各施策については、「PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）に基づき、毎年、進捗・取組みの実施状況について点検や評価を行い、取組み内容の見直しや改善につなげながら、効果的な計画となるように努めていきます。



参考資料

1. 丹波市スポーツ推進計画の策定経過

年 月 日	項 目	内 容
令和6年 1月25日(木)	令和5年度 第1回審議会	・ 諮問 ・ スポーツ推進基本計画の検証 ・ アンケート調査について等
2月21日(水)	令和5年度 第2回審議会	・ アンケート調査について ・ 生涯学習振興補助金等、スポーツの日の取組等
3月～4月5日	アンケート調査	・ 丹波市在住の20歳以上の男女2,000名 (無作為抽出) ・ 回答数811名、回収率40.6%
5月1日(水)	令和6年度 第1回審議会	・ アンケート進捗状況 ・ 委員研修(グループワーク)
7月18日(木)	検討幹事会(庁内)	・ アンケート結果について ・ 骨子案について
8月26日(月)	令和6年度 第2回審議会	・ アンケート結果について ・ 骨子案について
9月17日(火)～ 9月30日(月)	小中学生への アンケート調査	・ 丹波市内小学校5年生516人と中学2年生555人を対象に実施 ・ 回答数910名、回答率85%
9月24日(火)	令和6年度 第3回審議会	・ 骨子案について ・ 素案について
10月16日(水)	令和6年度 第4回審議会	・ 素案について検討

2. 丹波市スポーツ推進審議会条例

○丹波市スポーツ推進審議会条例

平成16年11月1日

条例第93号

改正 平成23年2月9日条例第3号

平成23年9月29日条例第43号

平成25年12月24日条例第48号

(設置)

第1条 スポーツ基本法(平成23年法律第78号。以下「法」という。)第31条の規定に基づき、丹波市スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、法第35条に規定するもののほか、次に掲げるスポーツに関する事項について市長の諮問に応じて、調査審議し、答申するものとする。

- (1) 施設及び設備の整備に関すること。
- (2) 指導者の養成及びその資質の向上に関すること。
- (3) 事業の実施及び奨励に関すること。
- (4) 関係団体の育成に関すること。
- (5) 技術水準の向上及び事故の防止に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

2 審議会は、市長に建議することができる。

(組織)

第3条 審議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、15人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 公募による市民
- (2) 市内スポーツ関係団体の代表
- (3) 市内小・中学校教職員の代表

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は妨げないものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

5 会長及び副会長の任期は、委員の任期とする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決定し、可否同数のときは議長の決するところによる。

- 4 議長は、会議において必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を聴き、又は必要な書類の提出及び説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、まちづくり部において処理する。

(その他)

第8条 この条例に定めるもののほか審議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮り、これを定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成16年11月1日から施行する。

(特例措置)

- 2 第4条の規定にかかわらず、最初の委員の任期は、平成17年度末までとする。

附 則 (平成23年2月9日条例第3号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。

(丹波市立文化ホール条例等の一部改正に伴う経過措置)

- 2 この条例の施行の際、附則第2項から前項までの規定による改正前の丹波市立文化ホール条例、丹波市スポーツ振興審議会条例、丹波市立体育施設条例、丹波市立九の尾ふれあい広場条例及び丹波市立谷川パターゴルフ場条例（以下これらの条例を「改正前の条例」という。）の規定により、教育委員会が行った処分その他の行為で現に効力を有するもの並びに改正前の条例の規定により教育委員会に対して行われた申請その他の行為でこの条例の施行の日以後に処理されることとなるものは、それぞれ附則第2項から前項までの規定による改正後の丹波市立文化ホール条例、丹波市スポーツ振興審議会条例、丹波市立スポーツ施設条例、丹波市立九の尾ふれあい広場条例及び丹波市立谷川パターゴルフ場条例（以下これらの条例を「改正後の条例」という。）の相当規定により市長が行った処分その他の行為並びに改正後の条例の相当規定により市長に対して行われた申請その他の行為とみなす。

附 則 (平成23年9月29日条例第43号)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(丹波市スポーツ振興審議会条例の一部改正に伴う経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に第1条の規定による改正前の丹波市スポーツ振興審議会条例の規定により委嘱されている丹波市スポーツ振興審議会の委員である者は、その任期が終了するまでの間は、第1条の規定による改正後の丹波市スポーツ推進審議会条例の規定により委嘱された丹波市スポーツ推進審議会の委員とみなす。

附 則 (平成25年12月24日条例第48号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(準備行為)

- 2 改正後の丹波市スポーツ推進審議会条例第3条第2項第1号に規定する公募の方法による委員の選任に関し必要な手続きは、この条例の施行前においても行うことができる。

3. 丹波市スポーツ推進審議会委員名簿

○丹波市スポーツ推進審議会委員名簿

No.	氏 名	選 出 区 分	備 考
1	余田 啓子	公募による市民	
2	石塚 和彦	公募による市民	
3	山内 佳子	(一社) 丹波市スポーツ協会	
4	足立 和広	(一社) 丹波市スポーツ協会	
5	竹内 新二	(一社) 丹波市スポーツ協会 (ｽﾎｰﾂｸﾗﾌﾞ 21 連絡協議会)	
6	亀井 昌一	(一社) 丹波市スポーツ協会 (ひょうごパラスポーツ指導者協議会 丹波地域委員会)	
7	高橋 典子	丹波市スポーツ協会 (ｽﾎｰﾂ推進委員会)	
8	大下 亨	市内の地域を中心に活動するスポーツ 団体 (市島体育振興会)	
9	山中 直喜	丹波市社会福祉協議会	
10	高見 康彦	丹波市観光協会	
11	辻本 明美	丹波市保育協会	
12	大槻 隆浩	中学校校長会	
13	足立 圭造	小学校校長会	
14	山田 瑤奈	養護教員	

○指導・助言

役 職	氏 名	分 野
兵庫教育大学大学院教授	森田 啓之	生活・健康・情報系教育コース

4. 諮 問

○諮問書

諮問第9号

丹波市スポーツ推進審議会

第2次丹波市スポーツ推進計画について（諮問）

丹波市では、平成27年度に策定した丹波市スポーツ推進計画に基づき、「スポーツを通じた人づくり まちづくり ～いつでも・だれでも・いつまでも生き活き丹波をめざし～」を基本理念とし、スポーツ活動に係る取組を推進しています。

本計画が令和6年度をもって満了するに当たり、これまでの取組の進捗状況や検証結果を基に、市民一人ひとりの豊かなスポーツライフの実現に向けた更なる取組を推進するため、第2次丹波市スポーツ推進計画を策定することについて、丹波市スポーツ推進審議会条例（平成16年丹波市条例第93号）第2条の規定により諮問します。

令和6年1月25日

丹波市長 林 時彦



5. 答 申

○答申書

第2次丹波市スポーツ推進計画
2025年（令和7年）〇月

編集・発行：丹波市

●令和6年度 10月16日会議 主な意見と市の意向

主な意見	計画の関連箇所	市の意向
① 小中学生アンケートの考察として「現在行っているスポーツに満足していることがうかがえます」とまとめているが、「スポーツ全体に対する関心が低い」「多様なスポーツに興味を持つ機会が少ない」等の課題があるとも捉えられるのではないかな。	14 頁（オ）	◆いろいろなスポーツ機会を提供する。また、「みる」という視点で、様々なスポーツを「みる」機会も提供していく。
② 少年少女スポーツについては、拘束時間が長くなりがちであり、多様なスポーツを体験する機会の減少につながっている。	27 頁「○課題テーマ こどものスポーツ推進」等	
③ こどもの発育・発達段階に応じたスポーツ・運動が実現できていないように感じられる。	〃	◆「楽しい」スポーツと「競技性のある」スポーツを分けて考える。
④ スポーツに対して求めるものは様々であり、親子とも「やりすぎ」との意見もあれば「もっとやってほしい」との意見もある。	〃	
⑤ 少年少女スポーツの指導者は若返りしていて好ましいが、まだまだ指導・講習が必要な状況である。	〃	◆指導者講習の実施
⑥ これまでのスポーツ施設の整備（方向性、優先順位の付け方、意思決定の方法等）に関しては、納得できていない関係者が多い。	27 頁「○課題テーマ 地域におけるスポーツの推進」等	◆適正計画に基づいて進めていく。 ◆障がい者が利用しやすい環境を整えていく。
⑦ 丹波市のスポーツ施設については、障がい者が利用しやすい環境が整っていない（障がい者に優しくない）。	〃	
⑧ 課題テーマと基本施策の順番を合わせた方が良いのではないかな。	27, 28, 32, 33 頁	◆解決済み（現計画の順番とする）
⑨ 施策項目「乳幼児の運動・遊びの推進」に関しては、「乳」を削除した方が良いのではないかな。	34, 35 頁	◆「こどものスポーツの推進」にまとめる。
⑩ 施策項目の「乳幼児の運動・遊びの推進」と「こどものスポーツの推進」は一つの項目にまとめた方が良いのではないかな。	35 頁	
⑪ 施策項目「乳幼児の運動・遊びの推進」に関しては、具体的施策がずっと変わっていないが、新しい施策は無いのか。	〃	◆遊具を設置し、幼児の遊びを推進していく。
⑫ 多くの市民は「スポーツ」と言うと「自分には関係ない」と感じると思うので、スポーツの定義をはじめ見せ方や分かりやすさの工夫が必要なのではないかな。	全体	◆表紙にスポーツの定義を載せるか要検討

主な意見	計画の関連箇所	市の意向
⑬ 同じ言葉は同じ表記（ひらがなで統一等）にするべきである。	〃	◆統一します。最終すべて見直します。
⑭ 数値目標が一つだけでは、計画の評価ができないのではないか。また、10年計画なので中間（5年後）の数値目標も記載した方が良いのではないか。	31 頁	◆「ささえる」人、指導者の数、(ボランティアの数)などを記載する。地域移行や指導者の問題が取りざたされていることもあり、指導者の育成に力をいれていく。
⑮ 10年後には、ハンディキャップのある人が増えたり担い手不足になったりといった状況が想定されるため、その辺りを見据えて、「市民の参画意識」「ハンディキャップに関すること」「オンライン活用」等が重要と考える。	27 頁以降	◆丹波市では、移動手段の問題があるため、オンラインを活用した取り組みを考える。 ◆10年後を見据えて、オンラインの活用と合わせた具体的施策を考える。
⑯ 今後はA Iが普及していくことの概念や、eスポーツ、アーバンスポーツに関する具体的施策の展開について、もう少し踏み込んで記載すると良いのではないか。	37 頁	
⑰ 『既存の「ニュースポーツ」』に対して『新しい「ニュースポーツ」』との記載があるが、『新規の「ニュースポーツ」』としてはどうか。	〃	◆継続しながら、今後も囲碁ボールやモルックなど誰もが楽しめるニュースポーツやボッチャなどのパラスポーツに加えて
⑱ 「ニュースポーツ」がどのようなものを指すのか、多くの人が理解できるようにすべきである。また、「パラスポーツ」は併記しないのか。	〃	◆併記する。
⑲ 施策項目の「スポーツをささえる人材の育成」の具体的施策の展開の中に、「パラスポーツ指導者資格取得補助事業の継続実施」を加えておいて欲しい。	38 頁	◆加える。数値化できないか考える。
⑳ 施策項目の「地域スポーツの推進」については、クラブの地域移行の調整を含めて内容の充実を図って欲しい。	〃	◆地域移行のことにも触れながら、地域でささえあうスポーツの推進として内容を充実させる。
㉑ 「ささえるスポーツ」の一つとして、スポーツに関する実績・状況を讃えることや表彰制度に関する事項を加えると良いのではないか。	38～40 頁	◆施策の展開の中で載せる。